

Ⅱ 課の事務概要

2 医療政策課

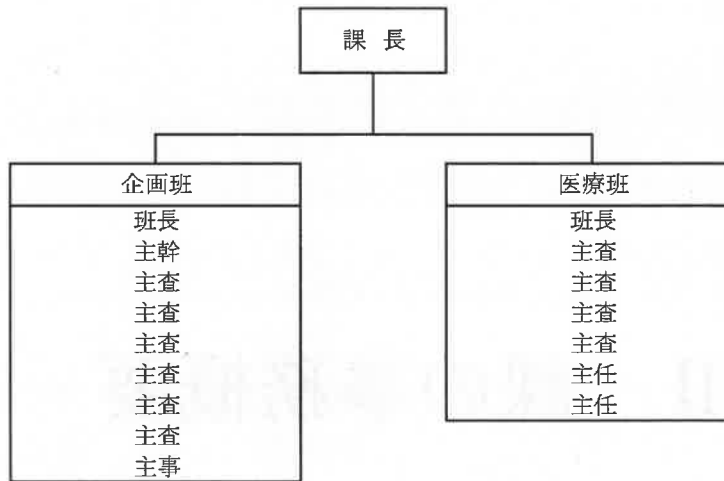


1 医療政策課の業務概要

平成31年4月1日現在

職員数	一般職員	17名
	臨任職員	0名
	小計	17名
	一般職非常勤	1名
	一般職非常勤(事務補助)	2名

(1) 組織図

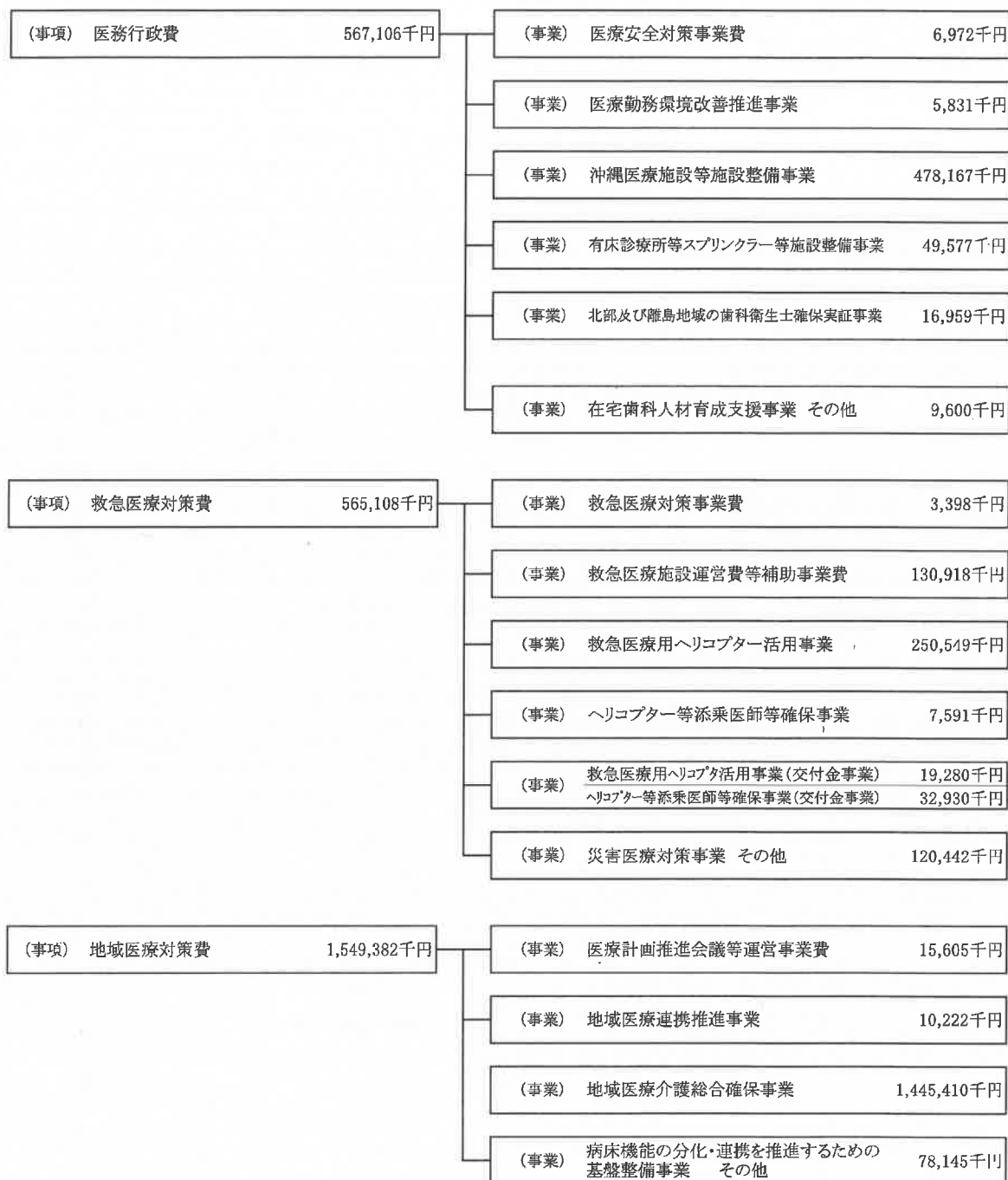


(2) 事務分掌

班名	分掌事務	班名	分掌事務
企画班	(1)課の所属職員の人事手続、服務、福利厚生に関する事 (2)議会・陳情に関する事 (3)課に属する文書の收受、保管に関する事 (4)課の庶務的事務に関する事 (5)課に属する公有財産の管理に関する事 (6)課の所管行政に係る広報及び公聴に関する事 (7)課の予算、決算及び執行管理に関する事 (8)課の所属職員の給与支払事務に関する事 (9)前各号の他、他班の所管に属しない事務に関する事	医療班	(1)救急医療・災害医療に関する事 (2)小児医療に関する事 (3)へき地医療に関する事 (4)離島医療組合(公立久米島病院)に関する事 (5)北部基幹病院に関する事 (6)医療施設の施設整備等に関する事 (7)へき地医科歯科巡回診療に関する事(訴訟関連) (8)県立病院問題の検討に関する事 (7)へき地医科歯科巡回診療に関する事(訴訟関連) (8)沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システムに関する事 (9)地域医療介護総合確保基金事業総括に関する事
	(1)医療行政の企画、調整及び推進に関する事 (2)病院、診療所、助産所、衛生検査所、歯科技工所及び施術所の指導監督に関する事 (3)医療法人、医療関係公益法人の認可及び指導監督に関する事 (4)医師、歯科医師、臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、救急救命士及び言語聴覚士並びに介輔及び歯科介輔に関する事 (5)あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、視能訓練師及び医業類似行為者に関する事 (6)大臣免許(医師・歯科医師等)申請の進達に関する事 (7)死体解剖保存法に関する事 (8)医療審議会に関する事 (9)医療計画・地域医療構想に関する事 (10)脳卒中、糖尿病、心疾患及び在宅医療における医療対策に関する事 (11)医療安全対策事業、医療安全相談センターに関する事 (12)医療機能情報公開(うちなあ医療ネット)に関する事 (13)人口動態調査に関する事 (14)保健衛生統計に関する事		

(3)主要事業の体系図

平成31年度当初予算額



(事項) 医療情報システム整備費	38,151千円	(事業) 医療情報システム整備費	38,151千円
(事項) 厚生統計調査費	15,467千円	(事業) 厚生統計調査事業(受託事業)	14,920千円
		(事業) 厚生統計調査事業	547千円
(事項) へき地巡回診療費	68,157千円	(事業) 専門医派遣巡回診療支援事業	34,000千円
		(事業) 離島巡回へり等運営事業	34,157千円
(事項) へき地診療所等補助事業	79,339千円	(事業) へき地診療所運営補助事業費	59,032千円
		(事業) へき地診療所設備整備補助事業	20,307千円
(事項) 離島医療組合対策事業費	315,254千円	(事業) 離島医療組合対策事業費	315,254千円
(事項) 県立病院繰出金	7,965,142千円	(事業) 県立病院繰出金	7,965,142千円
(事項) 県立病院貸付金	2,000,000千円	(事業) 県立病院貸付金	2,000,000千円
医療政策課 合計	13,163,106千円		

2 医療

(1) 医療施策の概要

医療提供体制は、県民の健康を確保するための基盤として重要性を増してきており、県内では、少子・高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩に加え、県民の健康意識の高揚等、医療を取り巻く環境が大きく変わる中、誰もが安心して医療を受けることができる環境の整備が求められている。

とりわけ、本県は広範囲に多くの離島・へき地が点在する地理的特性から、これら離島・へき地に対する医療サービスの充実が求められている。

医療法では、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現するため、各都道府県において実行性のある医療計画を作成し医療機能の分化・連携を推進することによって切れ目のない医療を提供する体制を確保することとされており、本県においても「沖縄県医療計画」を策定し、地域特性に応じた医療サービスの提供体制を構築を推進している。

(2) 沖縄県医療計画

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づき、平成元年1月、「沖縄県保健医療計画」を策定し、その後は平成6年3月、平成11年10月、平成16年8月、平成20年4月、平成25年4月、平成30年3月と6回の見直しを行った。

医療計画は「医療提供体制の確保に関する基本方針」に即して策定しており、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）と5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療）及び在宅医療について、地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、切れ目のない医療が受けられる効率的で質の高い医療提供体制を地域ごとに整備することに重点をおいて、今後の医療提供体制の充実を図ることとしている。

本計画は、「健康おきなわ21」、「第3期沖縄県がん対策推進計画」、「すこやか親子21（第2次）」、「沖縄県障害福祉計画（第5期）」、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども子育て支援事業計画）」、「第3期沖縄県医療費適正化計画」、「第7期沖縄県高齢者保健福祉計画」などの保健医療、福祉関連計画との整合を図りながら、総合的に保健医療施策を推進するものである。

また、高齢化の進展による医療、介護サービスの需要の増大、労働人口の減少を見据えて、必要な医療・介護サービスが提供される体制を確保しつつ現行の社会保障制度を維持していくため、県では、平成29年3月に「地域医療構想」を策定し、2025年における病床の機能区分ごとの必要量を定めるとともに、その実現に向けて病床機能の分化と連携の推進、在宅医療等の充実、医療従事者の確保と育成等の施策の方向性を定めている。

なお、地域医療構想は、医療計画において定める事項とされている。

ア 第7次沖縄県医療計画（平成30年3月改訂）の性格と位置づけ

この計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため策定したものである。

疾病予防及び早期発見、早期治療のための取り組みや、地域全体で切れ目なく必要な医療

が提供される連携体制の強化など、取り組むべき施策を示し、県民、関係機関、関係団体等が本県の医療に係る現状と課題を共有し、ともに取り組みを推進するための指針として策定している。

イ 基本方向：基本方向は次のとおりとする。

(ア) 高齢化による人口構成の変化を踏まえた対応

(イ) 死亡率、平均寿命の改善

(ウ) 効率的で質の高い医療連携体制の構築

(エ) 保健、医療、福祉の連携体制の構築

ウ 計画期間

平成30年（2018年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの6年間とする。

エ 計画の推進

医療計画で目指す姿を実現するため、市町村、医療機関、保険者、関係団体等の関係者の理解と協力を得て、計画に位置付けた施策を実行する。

また、医療計画の実効性を高めるため、毎年度、施策の推進状況及びそれにより得られた成果について評価を行い、評価結果を踏まえてより効果的な施策へと見直しを行う。

オ 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、毎年度、設定した指標の改善、取り組み状況を把握し、計画の進捗評価をおこなう。

カ 計画の記載事項

(ア) 病床の整備を図るべき区域(医療圏)の設定に関する事項

(イ) 基準病床数に関する事項

(ウ) 医療連携体制における医療機能に関する情報提供の推進に関する事項

(エ) 医療の安全の確保に関する事項

(オ) 沖縄県において達成すべき、5疾病・5事業及び在宅医療の目標に関する事項

(カ) 5疾病・5事業及び在宅に係る医療連携体制に関する事項

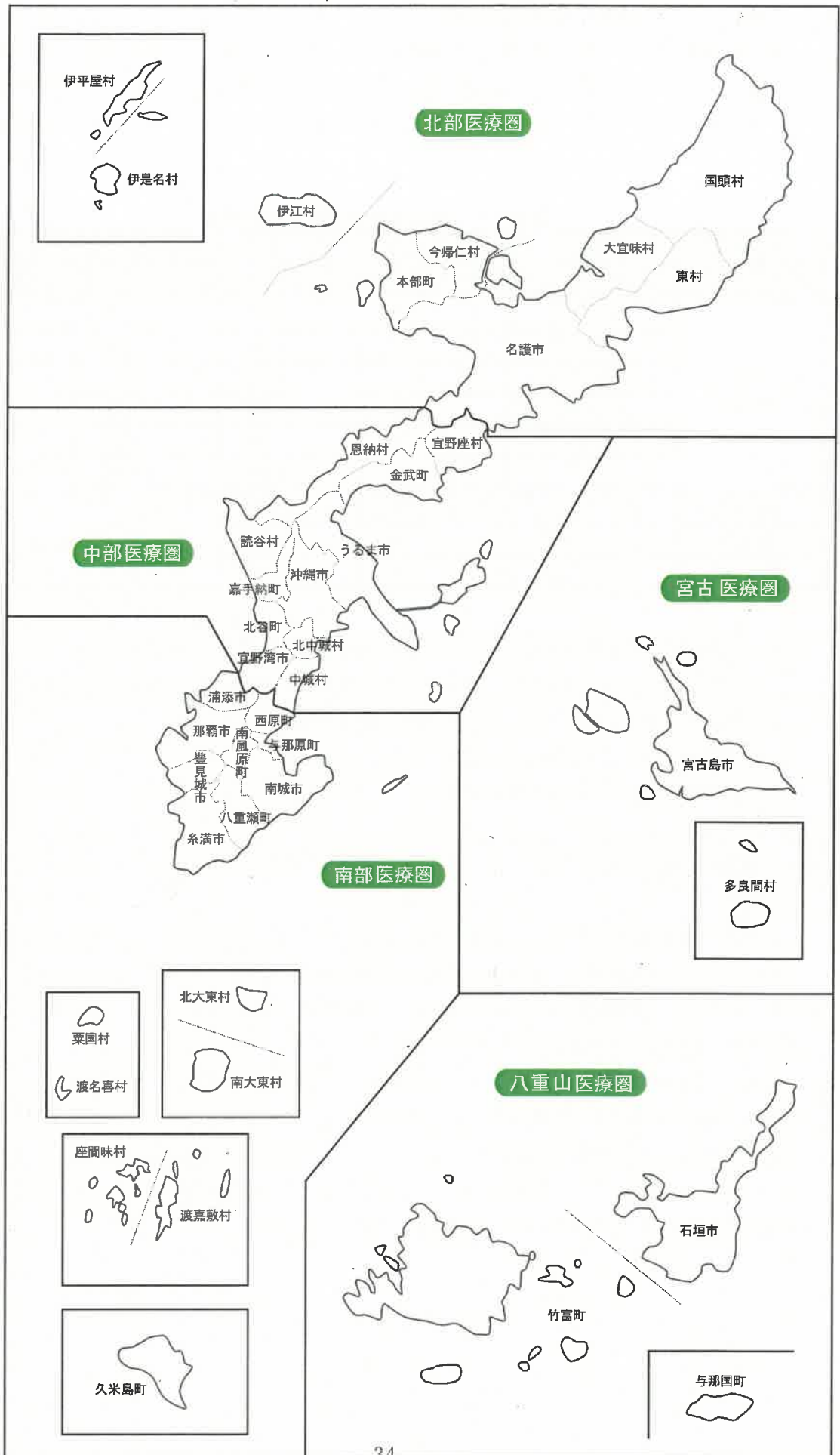
(キ) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の確保に関する事項

(ク) 地域医療構想に関する事項

(ケ) 地域医療支援病院の整備の目標その他医療機能を考慮した医療提供施設の整備の目標に関する事項

(コ) その他の医療提供体制の確保に関し必要な事項

图2-1 二次保健医療圏概略図



(3) 医療圏ごとの基準病床数と既存病床数

基準病床数は、医療法の規定に基づき医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）に規定する基準により定めるものであり、二次医療圏の圏域における病院又は診療所の一般病床及び療養病床、県全域における病院の精神病床、結核病床及び感染症病床について次表のように定める。

表 2-1 基準病床数及び既存病床数

病床種別	二次医療圏名	基準病床数	既存病床数	既存病床数	
				一般病床	療養病床
一般病床及び療養病床	北部医療圏	621	1,063	567	496
	中部医療圏	3,512	3,886	2,473	1,413
	南部医療圏	6,077	6,635	5,023	1,612
	宮古医療圏	429	599	373	226
	八重山医療圏	392	453	365	88
	合計	11,031	12,636	8,801	3,835
精神病床	県 全 域	5,178	5,377		
結核病床	県 全 域	32	62		
感染症病床	県 全 域	26	24		

注 1 一般病床に係る既存病床数は、許可病床数から医療法施行規則の規定に基づき、病床の利用者が限定されている病院（重度心身障害児施設、肢体不自由児施設である病院、自衛隊病院等）の病床数について補正した後の数である。

注 2 基準病床数は、平成30年3月に改正を行った。

既存病床数は平成30年3月1日現在

(4) 医療施設の従事者等の状況

ア 現況

本県の医療施設従事者数は、平成30年12月末現在（平成28年12月末との比較）、医師3,485人（13人減）、歯科医師840人（11人増）、薬剤師2,019人（80人増）、保健師767人（13人増）、助産師447人（13人増）、看護師15,357人（625人増）、准看護師3,756人（389人減）、歯科衛生士1,297人（179人増）、歯科技工士230人（20人減）となっている。

また、平成30年12月末における人口10万対の医療施設従事者等数は、医師240.1人、歯科医師58.0人、薬剤師139.4人、保健師53.0人、助産師30.9人、看護師1,060.5人、准看護師259.4人、歯科衛生士89.6人、歯科技工士15.9人となっている。全国平均と比較すると、医師95.9%、歯科医師70.8%、薬剤師72.0%、保健師124.4%、助産師103.7%、看護師108.1%、准看護師105.8%、歯科衛生士84.1%、歯科技工士57.4%となっている。

表2-2 医療従事者等の年次別推移

隔年12月末現在

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士	介輔	歯科介輔
S55	861	230	679	185	173	1,997	1,286	163	182	36	8
S57	1,031	256	701	210	209	2,367	1,760	223	205	33	6
S59	1,225	357	807	233	219	2,707	2,269	261	272	27	6
S61	1,316	378	836	257	228	3,264	2,636	306	285	25	7
S63	1,596	470	855	261	254	3,917	3,304	377	296	25	1
H2	1,749	481	876	266	242	4,282	3,441	345	267	21	1
H4	1,894	530	913	321	244	4,627	3,650	391	279	16	1
H6	1,973	579	1,005	349	281	5,098	4,168	434	275	12	1
H8	2,103	618	1,067	353	255	5,863	4,382	499	303	11	・
H10	2,195	653	1,146	419	268	6,524	4,457	586	269	10	・
H12	2,336	696	1,240	455	360	7,237	4,724	603	270	8	・
H14	2,403	702	1,222	495	313	7,810	4,856	634	249	2	・
H16	2,668	752	1,400	551	316	8,468	4,723	644	232	2	・
H18	2,849	738	1,519	544	263	9,439	4,871	664	235	1	・
H20	3,007	785	1,599	508	314	10,438	4,966	779	256	・	・
H22	3,171	838	1,667	646	366	11,359	4,853	880	248	・	・
H24	3,285	838	1,766	675	388	12,416	4,672	1,021	250	・	・
H26	3,432	819	1,861	724	407	13,526	4,440	1,049	245	・	・
H28	3,498	829	1,939	754	434	14,732	4,145	1,118	250	・	・
H30	3,485	840	2,019	767	447	15,357	3,756	1,297	230	・	・

注) 医師、歯科医師数は医療施設の従事者数、薬剤師数は薬局・医療施設の従事者数である。

資料: 厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」、「衛生行政報告例」 介輔、歯科介輔は医療政策課

表2-3 保健所別にみた医療従事者等, 全国との比較

平成30年12月末現在

		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
保健所別	北部	188	43	106	64	21	1,223	238	73	16
	中部	980	250	570	230	160	4,881	1,171	435	76
	那覇市	788	226	539	162	112	3,095	815	323	56
	南部	1,351	257	698	246	114	5,325	1,278	404	61
	宮古	88	38	45	40	15	402	164	37	9
	八重山	90	26	61	25	25	431	90	25	12
沖縄県	従事者数	3,485	840	2,019	767	447	15,357	3,756	1,297	230
	人口10万対	240.7	58.0	139.4	53.0	30.9	1,060.5	259.4	89.6	15.9
全国	従事者数	311,963	101,777	240,371	52,955	36,911	1,218,606	304,479	132,635	34,468
	人口10万対	251.1	81.9	193.5	42.6	29.8	981.0	245.1	106.5	27.7
人口10万対全国対比		95.9%	70.8%	72.0%	124.4%	103.7%	108.1%	105.8%	84.1%	57.4%

注) 医師、歯科医師数は医療施設の従事者数、薬剤師数は薬局・医療施設の従事者数である。

資料: 厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」、「衛生行政報告例」及び医療政策課調査

イ 医師数
(ア)現況

表2-4 医師数(業務の種類別, 従業地別)

平成30年12月末現在

	全国		沖縄		保健所別					
	総数	構成割合	総数	構成割合	北部	中部	那覇市	南部	宮古	八重山
総数	327,210	100.0	3,589	100.0	197	995	823	1,390	89	95
医療施設の従事者	311,963	95.3	3,485	97.1	188	980	788	1,351	88	90
病院の開設者	5,183	1.6	59	1.6	5	21	10	20	2	1
病院の勤務者(医育機関附属の病院を除く)	146,508	44.8	2,153	60.0	130	678	484	747	58	56
医育機関附属病院の勤務者	56,436	17.2	307	8.6	-	-	-	307	-	-
診療所の開設者	71,709	21.9	636	17.7	34	178	200	178	22	24
診療所の勤務者	32,127	9.8	330	9.2	19	103	94	99	6	9
介護老人保健施設の従事者	3,388	1.0	26	0.7	4	9	7	4	-	2
介護医療院の従事者	55	0.0	1	0.0	-	-	-	1	-	-
医療施設・介護老人保健施設以外の従事者	9,331	2.9	58	1.6	3	3	18	32	1	1
医育機関の臨床系以外の大学院生	730	0.2	1	0.0	-	-	-	1	-	-
医療機関の臨床系以外の勤務者	3,019	0.9	25	0.7	-	-	-	25	-	-
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	1,476	0.5	5	0.1	1	1	1	2	-	-
行政機関・保健衛生施設の従事者	4,106	1.3	27	0.8	2	2	17	4	1	1
その他の者	2,473	0.8	19	0.5	2	3	10	2	-	2
その他の職業に従事する者	723	0.2	4	0.1	1	-	3	-	-	-
無職の者・不詳	1,750	0.5	15	0.4	1	3	7	2	-	2

資料:厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」

表2-5 保健所別にみた医師数(医療施設の従事者, 従業地別)

(単位:人)

平成30年12月末現在

		総人口	医師数	医師数 対H26年比	人口10万人当 たり医師数	医師1人当 たり人口
総数		1,448,000	3,485	99.6%	240.7	415.5
保 健 所 別	北部	100,998	188	94.5%	186.1	537.2
	中部	505,963	980	106.3%	193.7	516.3
	那覇市	318,270	788	100.9%	247.6	403.9
	南部	416,322	1,351	95.7%	324.5	308.2
	宮古	52,456	88	88.0%	167.8	596.1
	八重山	54,092	90	105.9%	166.4	601.0

資料:厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」

総人口は平成30年10月1日現在の総務省「人口推計」及び県統計課「推計人口」(保健所別人口)

ウ 歯科医師数

表2-6 歯科医師数（業務の種類別，従業地別）

平成30年12月末現在

	全国		沖縄		保健所別					
	総数	構成割合	総数	構成割合	北部	中部	那覇市	南部	宮古	八重山
総数	104,908	100.0	863	100.0	43	255	235	261	39	30
医療施設の従事者	101,777	97.0	840	97.3	43	250	226	257	38	26
病院の開設者	20	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-	-
病院の勤務者(医育機関附属の病院を除く)	3,142	3.0	53	6.1	3	14	11	21	3	1
医育機関附属病院の勤務者	8,510	8.1	21	2.4	-	-	-	21	-	-
診療所の開設者	58,653	55.9	510	59.1	34	150	158	128	21	19
診療所の勤務者	31,452	30.0	256	29.7	6	86	57	87	14	6
介護老人保健施設の従事者	34	0	-	-	-	-	-	-	-	-
介護医療院の従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設・介護老人保健施設・介護医療院以外の従事者	1,607	1.5	9	1.0	-	2	4	2	-	1
医育機関の臨床系以外の大学院生	122	0.1	0	0.0	-	-	-	-	-	-
医育機関の臨床系以外の勤務者	916	0.9	1	0.1	-	-	-	1	-	-
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者等	196	0.2	0	0.0	-	-	-	-	-	-
行政機関・保健衛生施設の従事者	373	0.4	8	0.9	-	2	4	1	-	1
その他の者	1,490	1.4	14	1.6	-	3	5	2	1	3
その他の職業に従事する者	358	0.3	2	0.2	-	-	1	-	1	-
無職の者・不詳	1,132	1.1	12	1.4	-	3	4	2	-	3

資料：厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師調査」

表2-7 保健所別にみた歯科医師数（医療施設の従事者，従業地別）

(単位：人)

平成30年12月末現在

		総人口	歯科医師数	歯科医師数対H26年比	人口10万人あたり歯科医師	歯科医師1人あたり人口
総数		1,448,000	840	97.9%	58.0	1,723.8
保健所別	北部	100,998	43	97.7%	42.6	2,348.8
	中部	505,963	250	97.7%	49.4	2,023.9
	那覇市	318,270	226	94.6%	71.0	1,408.3
	南部	416,322	257	100.8%	61.7	1,619.9
	宮古	52,456	38	102.7%	72.4	1,380.4
	八重山	54,092	26	96.3%	48.1	2,080.5

資料：厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師調査」

総人口は平成30年10月1日現在の総務省「人口推計」及び県統計課「推計人口」(保健所別人口)

エ その他の医療従事者等の状況

表 2-8 保健所別にみた就業歯科衛生士数及び就業歯科技工士数

平成30年12月末現在

		就業歯科衛生士					就業歯科技工士			
		総数	保健所	病院	診療所	その他	総数	技工所	病院・診療所	その他
保健所別	北部	73	1	4	65	3	16	12	4	-
	中部	435	-	30	398	7	76	45	31	-
	那覇市	323	-	25	292	6	56	40	14	2
	南部	404	-	56	331	17	61	37	23	1
	宮古	37	1	6	28	2	9	3	6	-
	八重山	25	1	3	21	-	12	5	7	-
沖縄	総数	1,297	3	124	1,135	35	230	142	85	3
	構成割合	100.0	0.2	9.6	87.5	2.7	100.0	61.7	37.0	1.3
全国	総数	132,635	646	6,629	120,068	5,292	34,468	25,056	8,861	551
	構成割合	100.0	0.5	5.0	90.5	4.0	100.0	72.7	25.7	1.6

資料:医療政策課

表 2-9 就業あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師師数

隔年12月末現在

	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師			柔道整復師
	総数	目が見える者	目が見えない者	総数	目が見える者	目が見えない者	総数	目が見える者	目が見えない者	
平成20年	365	213	152	393	272	121	386	268	118	147
平成22年	467	307	160	551	427	124	542	421	121	248
平成24年	540	365	175	681	549	132	667	538	129	487
平成26年	571	467	104	779	704	75	776	703	73	488
平成28年	616	425	191	927	788	139	917	781	136	514
平成30年	630	426	204	982	834	148	970	825	145	607

資料:医療政策課

(5) 医療施設

ア 現況

本県の医療施設は、年々整備され、平成30年10月1日現在における施設数は、病院93施設、一般診療所894施設、歯科診療所613施設である。

本県の医療施設数、年次別推移、全国との比較は次表のとおりである。

表 2-10 医療施設の年次別推移

各年10月1日現在

	総数	病院	一般診療所		一般診療所	歯科診療所		(再掲)		
			国・県	その他		国・県	その他	歯科診療所	介輔診療所	歯科介輔診療所
S60	846	72	14	58	457	31	426	317	26	4
S61	872	74	14	60	468	31	437	330	30	・
S62	910	78	14	64	484	32	452	348	26	・
S63	935	84	14	70	486	32	454	365	25	・
H元	967	85	14	71	504	32	472	378	22	・
H2	992	87	14	73	512	35	477	393	20	・
H3	1,025	88	14	74	528	35	493	409	20	・
H4	1,045	89	14	75	528	35	493	428	16	・
H5	1,100	89	14	75	556	49	507	455	12	・
H6	1,131	89	14	75	566	38	528	476	12	・
H7	1,154	88	14	74	577	38	539	489	11	・
H8	1,190	88	14	74	594	37	557	508	11	・
H9	1,226	89	14	75	612	36	576	525	11	・
H10	1,267	89	14	75	632	36	596	546	10	・
H11	1,289	93	14	79	650	36	614	546	10	・
H12	1,323	94	15	79	668	36	632	561	8	・
H13	1,356	95	15	80	701	36	665	560	5	・
H14	1,379	95	15	80	712	38	674	572	2	・
H15	1,393	94	15	79	727	42	685	572	1	・
H16	1,414	95	15	80	745	43	702	574	1	・
H17	1,444	95	15	80	766	43	723	583	1	・
H18	1,466	94	14	80	787	35	752	585	1	・
H19	1,473	94	14	80	792	35	757	587	1	・
H20	1,484	94	14	80	806	35	771	584	・	・
H21	1,493	94	14	80	812	35	777	587	・	・
H22	1,505	95	13	82	821	30	791	589	・	・
H23	1,514	95	13	82	830	29	801	589	・	・
H24	1,534	94	13	81	841	29	812	599	・	・
H25	1,549	94	13	81	847	29	818	608	・	・
H26	1,586	94	13	81	874	27	847	618	・	・
H27	1,597	94	13	81	888	27	861	615	・	・
H28	1,605	94	13	81	896	28	868	615	・	・
H29	1,592	94	13	81	882	27	855	616	・	・
H30	1,600	93	13	80	894	27	867	613	・	・

注)介輔診療所は昭和56年までは県立及び市町村立診療所に含まれる。

資料:厚生労働省「医療施設調査」

表 2-11 保健所別にみた医療施設数

平成29年10月1日現在

	総数	北部	中部	那覇市	南部	宮古	八重山
病院	93	10	29	18	29	4	3
一般診療所	894	63	239	278	240	35	39
歯科診療所	613	39	189	184	154	25	22

資料:厚生労働省「医療施設調査」

表2-12 病床数の年次別推移（病院、診療所）

各年10月1日現在

	病院							一般診療所	
	病床総数	精神病床	感染症 病床	結核病床	療養病床	一般病床	らい病床	病床	療養病床 (再掲)
S60	13,970	4,405	・	236	・	8,242	1,087	2,775	・
S61	14,794	4,482	90	240	・	8,899	1,083	2,789	・
S62	15,914	4,952	111	234	・	9,551	1,066	2,485	・
S63	18,043	5,501	111	234	・	11,131	1,066	2,559	・
H元	18,797	5,377	123	234	・	11,997	1,066	2,598	・
H2	19,044	5,544	123	234	・	12,097	1,046	2,660	・
H3	19,419	5,584	123	234	・	12,432	1,046	2,650	・
H4	19,539	5,544	123	234	・	12,592	1,046	2,579	・
H5	19,608	5,644	123	234	・	12,584	1,023	2,568	・
H6	19,676	5,694	123	234	・	12,628	997	2,423	・
H7	19,582	5,694	123	234	・	12,534	997	2,327	・
H8	19,669	5,694	123	234	・	13,618	・	2,187	・
H9	19,863	5,694	123	234	・	13,812	・	2,160	・
H10	19,851	5,694	123	184	・	13,850	・	2,186	・
H11	19,751	5,630	24	178	・	13,919	・	2,225	189
H12	19,791	5,630	21	181	・	13,959	・	3,229	325
H13	19,870	5,630	24	181	4,084	9,951	・	2,240	309
H14	19,749	5,630	18	181	4,355	9,565	・	2,097	282
H15	19,730	5,630	18	181	4,351	9,550	・	2,026	274
H16	19,774	5,630	18	131	4,372	9,623	・	1,994	273
H17	19,766	5,622	18	131	4,383	9,612	・	1,903	287
H18	16,689	5,620	18	131	4,092	6,828	・	1,832	267
H19	19,579	5,599	18	81	4,119	9,762	・	1,770	267
H20	19,346	5,521	18	81	4,123	9,603	・	1,650	263
H21	19,154	5,521	24	71	3,885	9,653	・	1,593	263
H22	19,154	5,521	24	71	3,829	9,709	・	1,494	229
H23	18,997	5,469	24	71	3,829	9,604	・	1,380	208
H24	18,950	5,469	24	71	3,786	9,600	・	1,298	176
H25	18,850	5,408	24	67	3,790	9,561	・	1,252	176
H26	18,893	5,412	24	67	3,785	9,605	・	1,216	168
H27	18,902	5,412	24	67	3,828	9,571	・	1,150	168
H28	18,916	5,412	24	67	3,854	9,559	・	1,076	161
H29	18,984	5,412	24	67	3,866	9,615	・	973	116
H30	18,862	5,386	24	62	3,769	9,621	・	952	112

注1)平成8年から、らい病床は一般病床に含む(らい予防法の廃止に関する法律)。

注2)平成13、14年の療養病床は、療養病床及び経過的旧療養型病床群の計である。

注3)平成13、14年の一般病床は、一般病床及び経過的旧療養型病床群を除く経過的旧その他の病床である。

資料:厚生労働省「医療施設調査」

表2-13 病院の病床数、全国との比較

平成30年10月1日現在

		総数	精神病床	感染症 病床	結核病床	療養病床	一般病床
沖縄県	病床数	18,862	5,386	24	62	3,769	9,621
	人口10万対	1,302.6	372.0	1.7	4.3	260.3	664.4
全国	病床数	1,546,554	329,692	1,882	4,762	319,506	890,712
	人口10万対	1,223.1	260.7	1.5	3.8	252.7	704.4
人口10万対全国対比		106.5%	142.7%	113.3%	113.2%	103.0%	94.3%

資料:厚生労働省「医療施設調査」

(6) 医療法第25条の規定に基づく立入検査

病院、診療所及び助産所が、医療法及び関連法令に規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否か、医療監視員が立入検査を行い、適正な医療を行う場にふさわしいものとなるよう指導している。

年度別の立入検査状況は、次表のとおりである。

表 2-14 年度別立入検査状況

平成31年3月末時点

実施年度	H26	H27	H28	H29	H30
病 院	158	123	124	113	127
診 療 所	89	101	94	89	123
助 産 所	0	0	3	3	1
合 計	247	224	224	205	251

資料: 医療政策課

※那覇市保健所実施分を含む。

(7) 救急医療

ア 現状

本県の救急医療は戦後の米軍統治下において、琉球政府立病院をはじめ公的医療機関が中心となり体制が構築されてきた。復帰以降、本土との医療保険制度の一体化による医療需要の増大や救急医療の内容が高度細分化する傾向にあるなかで、現存する医療基盤をもとに救急医療体制を確保してきた。

(ア) 初期（第1次）救急医療体制

県内5つの救急医療圏（北部、中部、南部、宮古、八重山）毎に市立（一部組合を含む）の休日・夜間救急診療所が整備されてきたが、民間病院開設等による受診者数の減や病院との統合により、現在は宮古島市休日夜間救急診療所のみが運営されている。

(イ) 第2次救急医療体制

骨折などの入院を要する救急患者に対応する医療体制として、各救急医療圏の県立病院が中心となり24時間365日体制で救急患者の受け入れを行っている。南部救急医療圏では民間の救急病院と連携して、病院群輪番制による救急医療体制を構築して救急医療需要に対応している。

(ウ) 第3次救急医療体制

脳卒中や心筋梗塞などの重症救急患者の救命のため、昭和50年10月、県立中部病院に救命救急センターを設置し、特殊、高度な診療機能を維持確保してきた。また、平成17年4月1日から浦添総合病院が新型救命救急センター、平成18年10月から県立南部医療センター・こども医療センターが救命救急センター、平成28年3月から県立南部医療センター・こども医療センターが小児救命救急センターを設置し、高度救急医療体制を構築している。

(エ) 自衛隊ヘリコプター等による急患空輸

離島診療所で治療が困難な救急患者を医療要員、医療設備が整っている沖縄本島、宮古島又は石垣島の医療施設に搬送するために、離島市町村長から要請を受けた県知事が自衛隊や海上保安庁に災害派遣（急患空輸）要請を行い、ヘリコプター等で救急患者を搬送することで離島の救急医療体制を確保している。急患空輸に際しては、本島及び宮古、八重山の12病院（令和元年4月現在）の協力を得て、医師や看護師を添乗させる体制を平成元年12月から実施しており、離島における救急医療の充実強化を図っている。

(オ) 救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の導入

平成20年12月から浦添総合病院救命救急センターに医師・看護師が搭乗するドクターヘリを沖縄本島全域及び本島周辺離島を運航範囲として導入した。ドクターヘリで救急現場に迅速に向かうことで、救急患者に対する早期の初期治療開始と病院収容までの時間短縮を図り、救命率の向上及び後遺症の軽減が図られている。また、自衛隊ヘリ等による急患空輸とともに離島・へき地における救急医療体制の充実が図られている。

(8) 災害時における医療

災害には、自然災害（地震及び地震に伴う津波や火事、風水害、火山災害等）や、事故災害（航空、鉄道、道路、海上等における大規模事故等による災害）などがある。

特に、地震による建物倒壊や火災、津波等が発生した場合は一度に甚大な被害をもたらす可能性があるため、災害時に適切な、医療を提供できる体制を構築している。

ア 災害時の連携・調整体制

災害時には医療従事者及び医療機関等も被災し、通常の医療体制が十分に機能しない状況が想定される。多数の傷病者に、限られた時間、人、物で対応するためには、関係者間での情報共有とDMAT等医療救護班等の派遣調整を行う沖縄県災害医療本部及び地域災害医療本部を迅速に立ち上げ、沖縄県地域防災計画（平成30年3月修正）及び沖縄県災害医療マニュアルに基づき医療救護を実施する。

(ア) 沖縄県災害医療本部及び地域災害医療本部

災害発生時は、沖縄県災害対策本部の下、保健医療部長を本部長とする沖縄県災害医療本部が県下全域を、保健所長を本部長とする地域災害医療本部が管轄区域を対象として、医療救護活動を行う。

(イ) 沖縄県災害医療コーディネーター

災害時に県災害医療本部及び地域災害医療本部に参集し、医療救護活動について助言及び調整を行う、災害医療に精通した医師。

県災害医療本部に5名、地域災害医療本部に18名を委嘱している。

(ウ) 沖縄県災害医療マニュアル（平成29年3月策定）

沖縄県地域防災計画の第2章第13節医療救護計画に基づき策定したマニュアル。

同マニュアルでは、沖縄県地域防災計画に定める医療救護活動について、県、市町村及び医療関係団体・機関や医療従事者が実施すべき基本的事項を定め、災害時に関係機関が相互に連携協力し、迅速かつ的確な医療救護活動を実施できる体制の整備を図る。

(エ) 広域災害・救急医療情報システム（EMISS）

災害時における医療活動を迅速かつ適切に実施するため、同システムを導入し、災害時の各医療機関の稼働状況、医師等の状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等、災害医療に係る総合的な情報収集及び提供を行う。県、那覇市、保健所、全病院、全消防本部、県医師会・地区医師会に整備済み。

イ 災害拠点病院

災害拠点病院とは、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う病院のこと。

沖縄県では、平成8年度以降、同病院の指定を行い、現在、県の災害医療の中心的な役割を果たす基幹災害拠点病院に1病院、地域の中心となる地域災害拠点病院に12病院を指定した。

表 2-15 災害拠点病院の指定状況

医療圏	病院名
北部	県立北部病院
中部	県立中部病院（基幹災害拠点病院） 中頭病院 中部徳洲会病院 ハートライフ病院
南部	浦添総合病院 県立南部医療センター・こども医療センター 沖縄赤十字病院 豊見城中央病院 琉球大学医学部附属病院 南部徳洲会病院
宮古	県立宮古病院
八重山	県立八重山病院

ウ 災害時の医療チーム

(ア) 災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team）

災害派遣医療チームは、災害急性期（概ね発災後48時間）に活動できる機動性を持ち専門的な訓練を受けたチームであり、平成17年度から養成が開始され、現在、沖縄県内には16病院に24チームが編成されている。

表 2-16 DMAT指定病院一覧

医療圏	病 院 名	チーム数
北部	県立北部病院	1
中部	県立中部病院	2
	中頭病院	2
	中部徳洲会病院	2
	ハートライフ病院	1
南部	琉球大学医学部附属病院	2
	浦添総合病院	2
	県立南部医療センター・こども医療センター	2
	那覇市立病院	1
	沖縄赤十字病院	2
	南部徳洲会病院	1
	豊見城中央病院	1
	沖縄協同病院	1
	大浜第一病院	1
宮古	県立宮古病院	1
八重山	県立八重山病院	2
計		24

(イ) 医療救護班

災害が沈静化した後においても、避難所や救護所等に避難した住民等に対する健康管理を中心とした医療が必要となるため、日本医師会災害医療チーム（JMAT：Japan Medical Association Team）、日本赤十字社や各種医療団体等を中心とした医療救護班が活動する。

県は、沖縄県医師会とJMATの円滑な派遣を図るため「沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定」を締結している。

表2-17 沖縄県の救急医療体制体系図

	対象市町村	初期救急医療体制(1次救急)			二次救急医療体制	三次救急医療体制	
		昼間		夜間	救急病院		
		平日	土・日・祝祭日				
北部救急医療圏	名護市 今帰仁村 本部町 伊江村 国頭村 伊平屋村 大宜味村 伊是名村 東村 1市1町7村 人口 100,959人	全医療施設	県立北部病院 北部地区医師会病院 北部地区医師会附属病院	県立北部病院 北部地区医師会病院 北部地区医師会附属病院	県立北部病院 北部地区医師会病院 北部地区医師会附属病院	県立中部病院、浦添総合病院、県立南部医療センター・こども医療センター	
中部救急医療圏	宜野湾市 恩納村 沖縄市 宜野座村 うるま市 読谷村 金武町 北中城村 嘉手納町 中城村 北谷町 3市3町5村 人口 508,429千人	全医療施設	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院		
南部救急医療圏	那覇市 久米島町 浦添市 渡嘉敷村 糸満市 座間味村 豊見城市 粟国村 南城市 渡名喜村 西原町 南大東村 与那原町 北大東村 南風原町 八重瀬町 5市5町6村 人口 737,186千人	全医療施設	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 南部病院 牧港中央病院 琉大附属病院 与那原中央病院 公立久米島病院	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 南部病院 牧港中央病院 琉大附属病院 与那原中央病院 公立久米島病院	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 南部病院 牧港中央病院 琉大附属病院 与那原中央病院 公立久米島病院		
宮古救急医療圏	宮古島市 多良間村 1市1村 人口 53,289千人	全医療施設	宮古島市休日夜間救急診療所 県立宮古病院 宮古島徳洲会病院	県立宮古病院 宮古島徳洲会病院	県立宮古病院 宮古島徳洲会病院		
八重山救急医療圏	石垣市 竹富町 与那国町 1市2町 人口 54,321千人	全医療施設	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院		
計	11市11町19村 人口 1,454,184千人		27ヶ所	26ヶ所	26ヶ所		3ヶ所

1) 三次救急医療施設は24時間体制である。

2) 人口は、令和元年10月1日現在の推計人口(資料:沖縄県企画部統計課)

图2-2 冲绳县救急医疗提供体制图

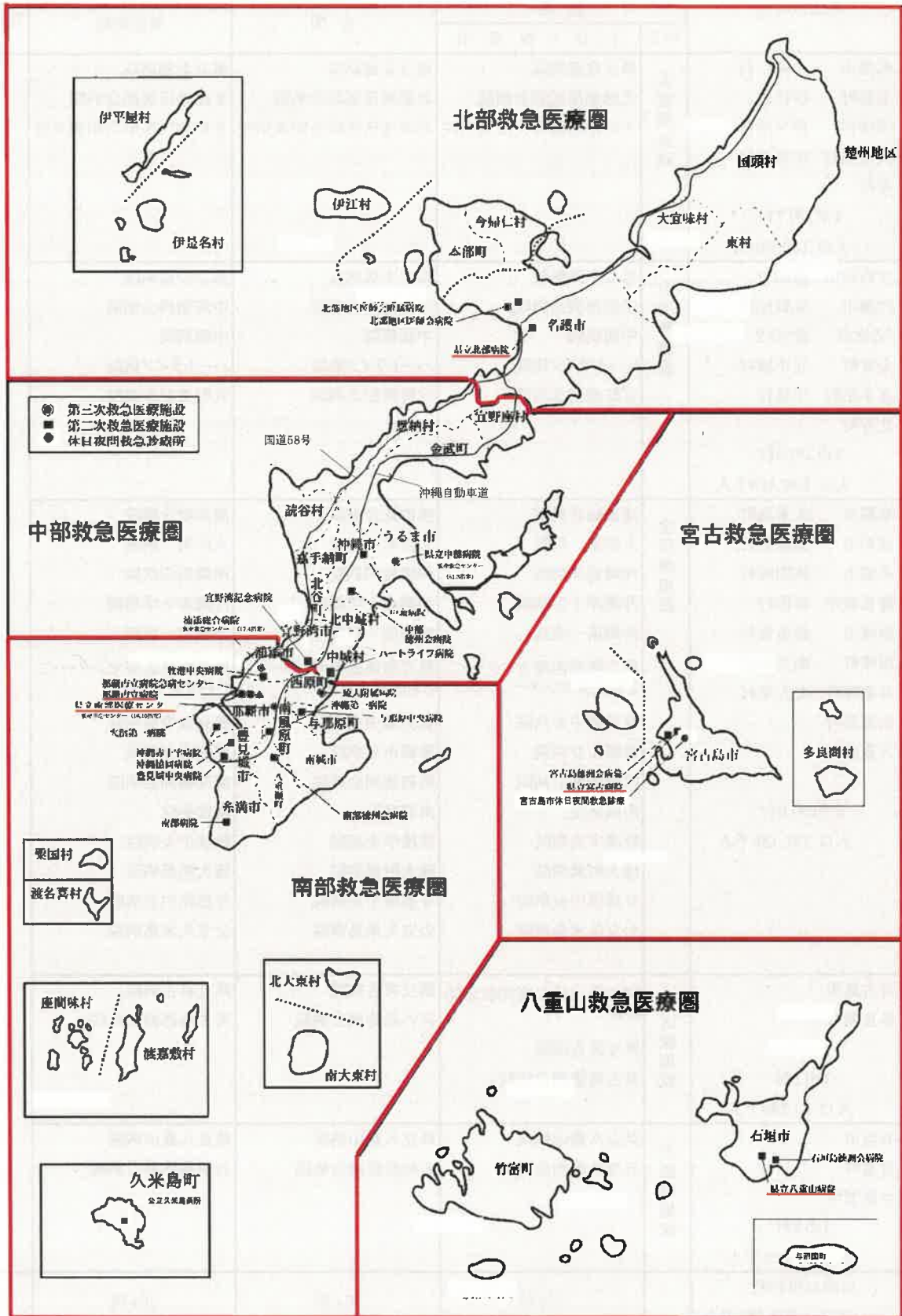


表 2-18 救急病院一覧表

	病院の名称	所在地	電話番号	備考
1	沖縄県立北部病院	名護市大中2丁目12番3号	0980-52-2719	
2	北部地区医師会病院	名護市宇字茂佐1712番地3	0980-54-1111	
3	北部地区医師会病院附属病院	名護市宇字茂佐1710番地の9	0980-54-0810	
4	沖縄県立中部病院	うるま市宇宮里281番地	098-973-4111	救命救急センター
5	中部徳洲会病院	北中城村 アワセ土地区画整理事業地内2街区1番	098-932-1110	
6	中頭病院	沖縄市宇登川610番地	098-939-1300	
7	ハートライフ病院	中城村宇伊集208番地	098-895-3255	
8	宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾三丁目3番13号	098-893-2101	
9	浦添総合病院	浦添市宇伊祖4丁目16番1号	098-878-0231	救命救急センター
10	大浜第一病院	那覇市天久1000番	098-866-5171	
11	沖縄協同病院	那覇市古波蔵4丁目10番55号	098-853-1200	
12	沖縄赤十字病院	那覇市与儀1丁目3番1号	098-853-3134	
13	沖縄第一病院	南風原町宇兼城642番地1	098-888-1151	
14	沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター	南風原町宇新川118番地の1	098-888-0123	救命救急センター 小児救命救急センター
15	豊見城中央病院	豊見城市宇上田25番地	098-850-3811	
16	那覇市立病院	那覇市古島2丁目31番1号	098-884-5111	
17	南部徳洲会病院	八重瀬町宇外間171番地1	098-998-3221	
18	南部病院	糸満市宇真栄里870番地	098-994-0501	
19	牧港中央病院	浦添市宇牧港1199番地	098-877-0575	
20	琉球大学医学部附属病院	西原町宇上原207番地	098-895-3331	
21	与那原中央病院	与那原町宇与那原2905番地	098-945-8101	
22	公立久米島病院	久米島町宇嘉手苺572番地3号	098-985-5555	
23	沖縄県立宮古病院	宮古島市平良宇下里427番地1	0980-72-3151	
24	宮古島徳洲会病院	宮古島市平良宇松原552番地1	0980-73-1100	
25	沖縄県立八重山病院	石垣市宇真栄里584番地1	0980-87-5557	
26	石垣島徳洲会病院	石垣市大浜宇南大浜446番地1	0980-88-0123	

表2-19 ヘリコプター等による急患搬送件数及び医師等添乗人数(島別、年度別)

	平成10年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年												
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数											
合計	250	257	271	288	261	282	287	291	332	332	305	309	329	337	331	341	273	276	213	182	177	179	188	208	207	214	238	239	194	229	183	225	203	248	198	199	186	200	185	189	197	198											
渡嘉敷島	18	11	11	11	11	12	9	9	14	14	4	4	4	8	8	9	7	7	3	2	5	7	5	8	4	4	4	4	1	1	1	2	7	8	3	3	6	7	6	6	2	2											
渡名喜島	1	6	6	6	2	2	5	5	11	11	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	6	6	1	2	2	2	1	1	3	3			2	3	5	5	7	7	6	6	3	3											
座間味島	8	10	10	11	11	11	17	17	18	18	14	14	7	7	13	13	9	9	4	4	3	5	3	5	6	7	3	3	4	5	6	5	5	9	9	11	11	8	8	4	4												
阿嘉島	3	3	2	2	4	4							7	7																																							
久高島															1	1	1	1	1	1	1	1									1	1																					
伊是名島	10	8	8	8	14	16	31	33	27	27	23	23	9	10	15	15	9	9	4	3	5	6	5	5	10	10	5	5	5	6	8	11	12	15	14	14	8	8	7	7	7	7	7	7									
伊平屋島	8	4	4	4	12	12	12	12	21	21	27	27	25	26	11	11	20	20	7	6	5	5	3	3	2	2	2	1	3	3	1	2	1	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	6	6	6							
伊江島	1	1	1	1																1	2																																
水納島									1	1																																											
北大東島	5	9	9	9	6	6	7	7	10	10	4	4	11	11	8	9	13	13	15	15	10	12	9	13	6	6	6	6	9	13	20	29	10	13	7	7	8	8	15	15	17	17	17	17	17	17	17	17					
南大東島	13	16	16	16	10	11	16	16	28	28	19	19	25	25	24	25	16	16	16	16	16	22	26	13	19	22	24	32	33	32	52	34	47	22	29	19	19	21	22	27	29	20	20	20	20	20	20	20	20				
粟国島	12	11	11	11	8	9	17	18	20	20	23	23	18	19	15	15	8	8	7	4	4	4	8	11	7	7	11	11	5	5	4	6	8	13	8	8	7	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
久米島	104	111	121	138	83	91	66	66	79	80	68	69	84	88	67	73	45	46	11	11	13	14	17	24	16	18	14	14	4	3	16	21	12	19	6	6	16	17	10	10	10	10	16	16	16	16	16	16					
宮古島	2	2	1	1	7	7	9	9	13	12	16	17	17	17	18	41	41	41	45	45	16	18	20	24	19	19	17	17	33	46	14	19	24	36	22	23	32	33	24	26	26	29	30	30	30	30	30	30	30	30			
下地島																																																					
伊良部島																																																					
多良間島																																																					
石垣島	4	4	4	4	8	8	5	5	11	11	9	9	18	18	20	20	18	18	8	8	14	16	25	31	32	33	40	40	19	22	19	21	24	27	24	24	23	23	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28					
竹富島																																																					
波照間島																																																					
西表島																																																					
与那国島																																																					
その他	185	192	204	221	176	189	194	197	253	253	214	216	236	244	230	239	191	192	127	124	103	119	109	145	126	132	147	148	118	159	123	165	128	172	124	125	150	154	149	145	149	145	146	146	146	146	146	146	146	146			
西表島	10	10	15	15	18	18	17	17	16	16	22	22	27	27	26	27	18	18	15	22	20	22	19	20	20	20	20	21	21	14	12	17	17	21	22	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
黒島	4	4	3	3	3	3	1	1	7	7	5	5	5	5	3	3	2	2	3	3	3	2	3	1	5	5	2	2																									
竹富島	2	2	7	7	1	1	1	1	3	3	3	3	2	2																																							
鳩間島																																																					
波照間島	8	8	3	3	12	12	16	16	11	11	11	11	7	7	18	19	10	10	14	10	7	7	22	17	9	9	19	19	11	8	11	11	11	10	10	18	18	3	3	6	6	4	4	4	4	4	4	4					
与那国島	21	21	24	24	24	24	25	25	17	17	14	14	18	18	26	25	19	19	13	7	16	10	13	10	19	20	20	20	28	28	12	12	7	7	7	7	2	2	3	3	5	5	13	13	13	13	13	13	13	13			
多良間島	14	14	13	13	19	20	20	21	25	25	30	30	33	33	23	23	16	16	25	16	16	15	9	6	13	13	10	10	14	13	10	10	18	18	15	15	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
小浜島	5	5	2	2	4	4	4	5			6	7			4	4	6	6	2	1	5	4	3	3	5	5	3	3	5	5	3	3	5	5	8	8	5	5	8	8	5	5	4	4	4	4	4	4					
その他	1	1			3	10	8	8			1	1	3	3	1	1	8	10	4	2	3	1	7	7	10	10	16	16	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
計	65	65	67	67	85	93	93	94	79	79	91	93	93	93	101	102	82	84	86	58	74	60	79	63	81	82	91	91	76	70	60	60	75	76	74	74	46	46	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40				

資料:平成10年度までは、消防防災課、海上保安庁(艦中)、平成17年度からは(年度)

図2-3 ヘリコプター等添乗医師等確保事業実施図

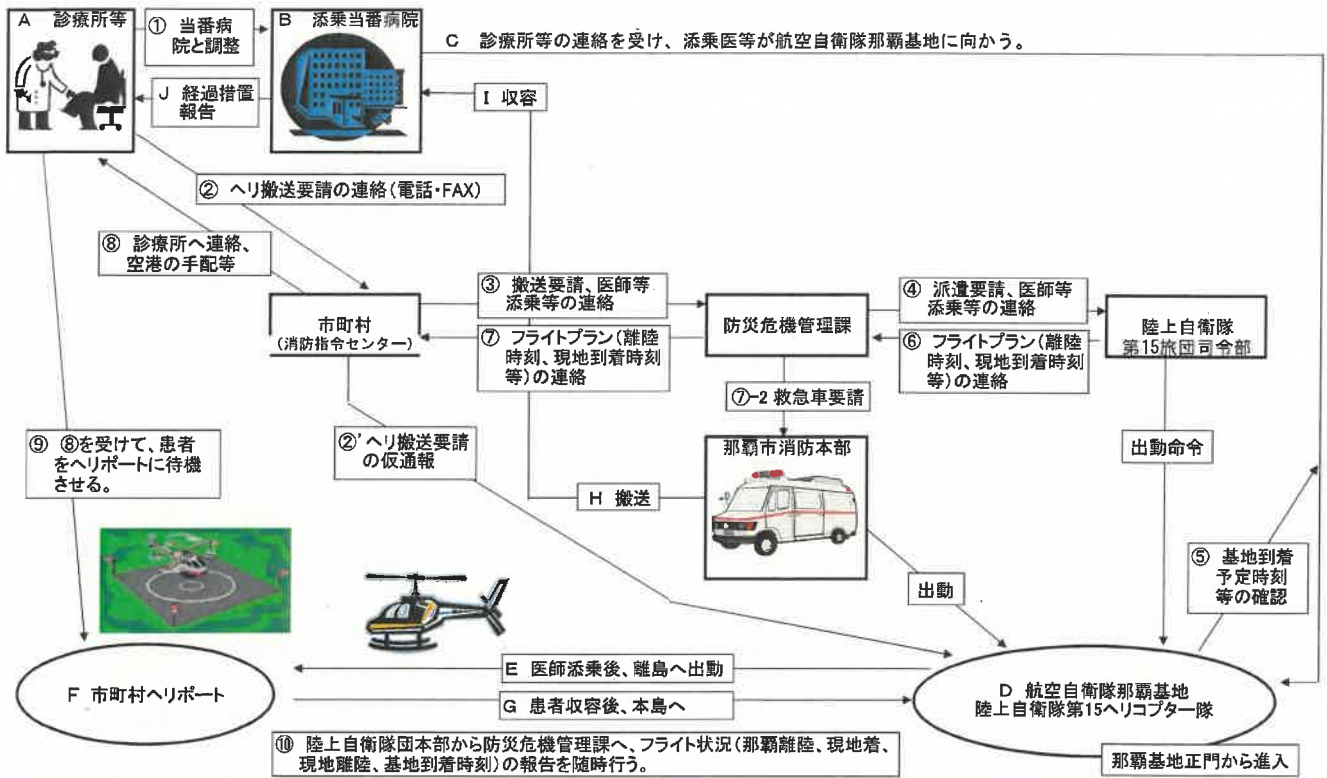
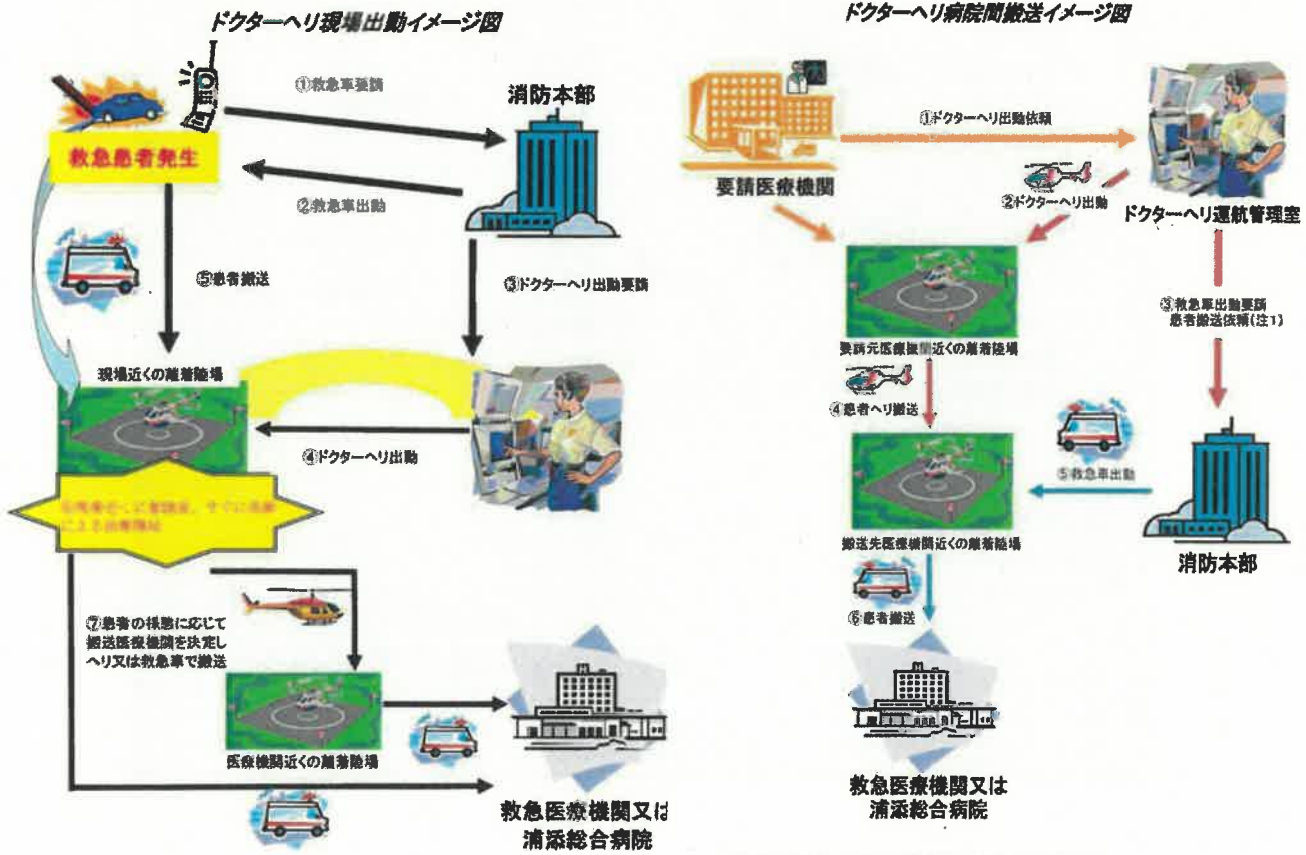


図2-4 ドクターヘリ運航実施図



(注1)搬送先医療機関にヘリポートがある場合は、消防の救急車は不要となる。

資料:「ドクターヘリ運航要領」(平成29年2月改訂)

表2-20 平成30年度ドクターヘリによる搬送件数（要請別）

総計	462	沖縄県域 計	444	鹿児島県域 計	18
----	-----	--------	-----	---------	----

1. 沖縄県域

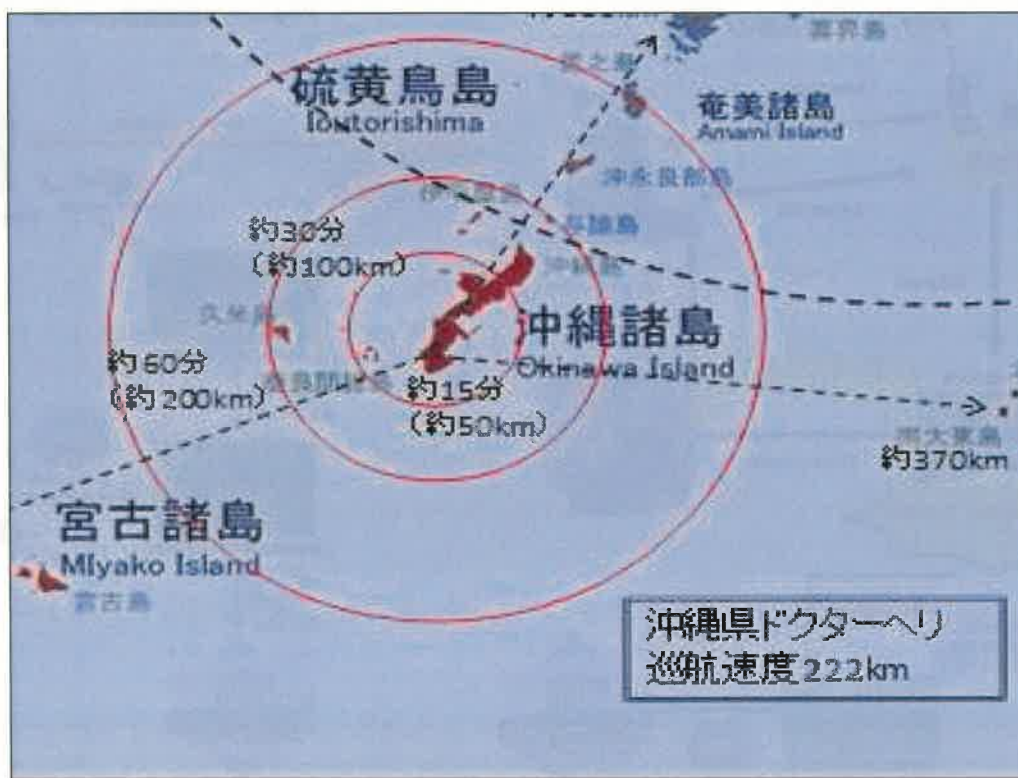
伊平屋診療所	14	渡嘉敷診療所	8	ニライ消防	-
伊是名診療所	23	阿嘉診療所	9	宜野湾市消防	-
伊江診療所	87	座間味診療所	15	東部消防	-
県立北部病院	2	久高診療所	1	那覇市消防	-
北部地区医師会病院	-	国頭消防	23	豊見城市消防	-
津堅診療所	3	本部今帰仁消防	16	島尻消防	1
公立久米島病院	106	名護市消防	2	糸満市消防	2
粟国診療所	14	金武地区消防	10	浦添総合病院	-
渡名喜診療所	12	うるま市消防	2	沖縄県消防指令センター	94

2. 鹿児島県域

徳之島	3	沖永良部島	10	与論島	5
-----	---	-------	----	-----	---

平成20年12月から運航開始

図2-5 ドクターヘリ運航範囲図



(9) 地域医療介護総合確保基金

ア 基金の造成

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題ある。

このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置し、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施している。

イ 基金で実施する事業

地域医療介護総合確保基金を財源として実施する事業は下記のとおりである。

- ①病床機能分化・連携推進事業
- ②在宅医療推進事業
- ③医療従事者確保事業
- ④介護施設等整備事業
- ⑤介護従事者確保事業

ウ 平成30年度に本県が実施した事業

平成30年度は、11億7,925万2,000円の積立を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を実施し、13億4,582万5,000円を執行した。

3 離島・へき地医療

(1) 現状

本県は、九州から台湾に連なる南西諸島の南半分、およそ北緯24度から28度、東経122度から132度に位置しており、距離にして東西約1,000km、南北約400kmに及び広大な海域に散在する琉球諸島の島々から成っている。

琉球諸島には、沖縄諸島、先島諸島、尖閣諸島、大東諸島の大小160の島々（0.01km²以上）があり、そのうち有人離島は37である。

県土の総面積は2,281.14km²、有人離島37の総面積は1,010.28km²となっており、県土の約44%を占めている。

県保健医療部では、医療に恵まれない離島・へき地で、人口が原則として1,000人以上（離島は300人以上）の地区における市町村立診療所の施設整備費、医療機器の更新等の設備整備費及び運営費に対して補助を行うなどして医療の確保を図っている。

また、平成24年度からの眼科や耳鼻いんこう科等の専門医による巡回診療の実施に加え、平成29年度からへりを活用した離島巡回診療を実施し、離島・へき地における専門科の受診機会を確保し、離島医療の充実・強化に取り組んでいる。あわせて、平成29年度からは、離島住民の島外への通院費の支援を行うなど経済的負担を軽減を図り、離島住民の良質かつ適切な医療を受ける機会の確保に努めている。

医療の確保など多くの困難な問題を伴う離島・へき地診療所を支援するため、平成7年度からパソコン通信を活用した医療情報システムを構築した。平成11年度には、インフラ等の再整備、平成13年度には「多地点テレビ会議システム」を導入し、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」として運用している。平成23年度からは、「多地点テレビ会議システム」に代えて「Web会議システム」を導入し、遠隔講義・遠隔会議等実施している。

(2) 無医地区及び無歯科医地区

平成31年1月1日現在、無医地区は4市村に6地区あり、人口は907人となっている。

また、無歯科医地区は8市村で15地区あり、人口は3,820人となっている。

表 2-21 無医地区一覧表（平成31年 1 月 1 日現在）

保健医療圏	市町村名	地区名	人口 (単位:人) (H31.1.1時点)	医療確保の状況等	
北 部	1	国頭村	北国	164	最寄りの医療機関を利用
			佐手校区	288	〃
	2	大宜味村	押川	53	〃
	3	東村	高江	124	〃
	計	3	4	629	
八重山	1	石垣市	平久保	148	最寄りの医療機関を利用
			明石	130	〃
	計	1	2	278	
合計	4	6	907		
離島	1	2	278		

「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区のこと。(厚生労働省)

表 2-22 無歯科医地区一覧表（平成31年 1 月 1 日現在）

保健医療圏	市町村名	地区名	人口 (単位:人) (H31.1.1時点)	医療確保の状況等	
北 部	1	国頭村	楚洲	75	最寄りの医療機関利用
			安田	160	〃
			安波	164	〃
			奥	164	〃
			北国	164	〃
			佐手校区	288	〃
	2	大宜味村	押川	53	〃
	3	東村	高江	124	〃
計	3	8	1,192		
中 部	1	うるま市	津堅	415	最寄りの医療機関利用
	計	1	1	415	
南 部	1	座間味村	座間味	607	最寄りの医療機関利用
			阿嘉	257	〃
	3	粟国村	粟国	695	〃
	4	渡名喜村	渡名喜	376	〃
	計	3	4	1,935	
八重山	1	石垣市	平久保	148	最寄りの医療機関利用
			明石	130	〃
	計	1	2	278	
合計	8	15	3,820		
離島	4	7	2,628		

「無歯科医地区」とは、歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に歯科医療機関を利用することができない地区のこと。(厚生労働省)

表2-23 無医地区及び無歯科医地区の年度別推移（各年度末現在）

区分 年度	無医地区			無歯科医地区			備考
	市町村数	地区数	地区内人口	市町村数	地区数	地区内人口	
昭和47年度	20	40	21,627	調査なし			
48	20	44	29,599				厚生省調査
49	22	37	31,034				
50	16	36	21,013	28	54	60,708	
51	15	37	19,570	28	55	74,706	
52	16	34	19,983	28	54	69,167	
53	16	34	19,279	27	51	54,326	厚生省調査
54	16	34	19,508	27	51	53,838	
55	14	27	12,907	26	48	53,611	
56	14	27	12,523	26	48	52,991	
57	14	27	11,972	26	48	51,685	
58	10	22	9,464	18	34	19,201	
59	8	17	4,633	15	27	11,320	厚生省調査
60	8	17	4,763	調査なし			
61	8	17	4,862	15	27	10,959	
62	8	17	4,721	13	25	9,102	
63	8	17	4,716	13	23	8,453	
平成元年度	8	16	4,233	11	20	6,775	厚生省調査
2	8	15	4,051	10	17	5,556	
3	8	14	3,353	10	17	4,529	
4	8	13	2,676	10	21	6,102	
5	7	11	2,569	9	19	6,147	
6	8	13	2,655	9	20	6,270	厚生省調査
	8	12	2,532	9	19	6,166	
7	8	12	2,493	9	19	6,160	
8	8	12	2,506	9	19	6,031	
9	7	10	2,430	7	15	5,086	
10	6	9	2,328	7	14	5,113	
11	5	9	2,806	6	13	5,203	厚生省調査
	6	9	2,814	7	14	5,081	
12	5	8	2,595	6	14	4,511	
13	5	7	944	7	14	4,609	
14	5	7	951	5	12	3,531	
15	5	7	931	5	11	3,500	
16	6	8	994	6	14	3,729	厚生省調査
17	5	7	954	6	13	3,441	
18	5	6	846	6	13	3,428	
19	5	8	1,230	6	13	3,334	
20	5	8	1,217	6	12	3,194	
21	4	10	1,737	7	13	3,244	厚生省調査
22	4	6	1,039	7	13	3,174	
23	4	6	1,043	7	13	3,134	
24	4	6	1,027	7	13	3,097	
25	4	6	1,025	7	13	3,073	
26	5	7	1,085	8	14	3,498	厚生省調査
27	5	7	1,007	8	14	3,385	
28	4	6	958	8	15	3,962	
29	4	6	917	8	15	3,877	
30	4	6	907	8	15	3,820	

(3) 離島・へき地の医療施設（市町村立診療所の状況）

表 2-24 離島・へき地の市町村立診療所（医科）（平成31年3月31日現在）

No.	市町村名	診療所名	所在地	運営状況	整備状況		状況、備考
					補助	年度	
1	国頭村	国頭村立診療所	辺上名1437	指定管理	国・県	昭50	平18.4月より、指定管理者制度を導入(指定管理者:一般財団法人琉球生命済生会)
2	国頭村	国頭村立東部へき地診療所	安田170	指定管理	国・県	平22	平29.4月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)
3	大宜味村	大宜味村立診療所	塩屋1306-62	委託		平22	沖縄県水源基金で、平22に改築、住所移転(平23.10.7)
4	東村	東村立診療所	平良804	委託		昭53	平26.6に改築(住所移転)
5	伊江村	伊江村立診療所	東江前459	村営	国	平4	昭36～村単独で設置した診療所を平4に改築、移転
6	宮古島市	宮古島市休日夜間救急診療所	平良字下里427-1	市営		平25	昭61宮古地区広域行政組合により開設、平元～広域事務組合に引継、平17より宮古島市へ移管、平26に移転
7	竹富町	竹富町立黒島診療所	黒島1473番地1	指定管理	国・県	昭51	平28.4月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)
8	竹富町	竹富町立竹富診療所	竹富323	町営	県	平24	地域医療再生基金を活用し、平24.11に建替
9	与那国町	与那国町診療所	与那国125-1	指定管理	国・県	昭62	平23.10月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)

表 2-25 離島・へき地の市町村立診療所（歯科）（平成31年3月31日現在）

No.	市町村名	診療所名	所在地	運営状況	整備状況		状況、備考
					補助	年度	
2	国頭村	国頭村立辺土名歯科診療所	辺土名1458	指定管理	国・県	昭59	平18.4月より、指定管理者制度を導入(指定管理者:有限会社琉石会)
3	大宜味村	大宜味村立歯科診療所	塩屋987-3	委託	国・県	平5	平5年に移転
4	東村	東村立歯科診療所	平良550	委託	国・県	昭58	
5	伊江村	伊江歯科医院	東江前459	委託	国	平4	昭56年より村単独で設置した診療所を平4に改築、移転
6	伊平屋村	伊平屋村立歯科診療所	我喜屋217-3	委託	国・県	昭57	
7	伊是名村	伊是名村立歯科診療所	仲田1199-1	委託	国・県	昭57	
8	渡名喜村	渡名喜村歯科診療所	1916番地の1	委託	国	平26	地域医療再生基金を活用し、平26.10に新設。休止中。
9	南大東村	南大東村立歯科診療所	在所308	委託	国・県	昭61	
10	北大東村	北大東村立歯科診療所	中野209-3	村営	国・県	昭61	琉球大学医学部附属病院歯科口腔外科が歯科医師を派遣。
11	多良間村	多良間村立歯科診療所	仲筋421-2	委託	国・県	昭59	
12	竹富町	竹富町立人原歯科診療所	南風見191-127	委託	国・県	平9	
13	竹富町	竹富町立波照間歯科診療所	波照間6214番地	委託	国・県	平26	地域医療再生基金を活用し、平26.6に新設

(4) 医療情報システム

ア 目的

沖縄県は数多くの離島・へき地を有しており、保健医療の確保は、本県医療行政の最も重要な課題の一つである。特に離島住民の保健医療は、17の県立診療所、9つの町村立診療所などによって、その確保が図られているが離島の孤立性、診療所の設備、マンパワーの不足、各種情報の不足などから常に不安定な状況下にある。

その打開策の一つとして、コンピューター等のマルチメディア技術を活用した情報システムを整備、運用することにより、離島・へき地での保健医療サービスの充実を図ることを目的とする。

イ システムの整備状況

沖縄県の医療情報システムは、昭和54年度から5年次計画で厚生労働省と財団法人医療情報システム開発センターの協力のもとに、八重山保健医療圏をモデル地域として「へき地包括医療情報システム」の実験運用を開始した。さらに、県立医療機関相互の連携の強化と離島・へき地における医療の支援体制の確立を図るため、昭和56・57年度の「沖縄県交通方法変更対策特別交付金」により、各圏域の県立の中核的病院と同附属診療所等にファクシミリ（20ヶ所）、静止画像伝送装置（15ヶ所）、電子計算機（5ヶ所）を整備した。

平成7年度から新たにパソコン通信を活用した医療情報システムを県立病院附属診療所（18ヶ所）、県立病院（7ヶ所）、県庁（2ヶ所）間に構築した。

平成11年度には、厚生労働省モデル事業である「へき地遠隔医療情報システム開発事業」が本県において実施され、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」としてインフラ等の再整備がなされた。

平成13年度には、「沖縄県離島医療特別支援事業」において、「多地点テレビ会議システム」を構築し、さらに平成15年度には「沖縄県離島へき地遠隔医療支援情報ネットワーク整備事業」において多地点テレビ会議システムの拡充を図った。

平成14年度からは、「多地点テレビ会議システム」と併せ、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」を運用している。

平成23年度からは、「多地点テレビ会議システム」に代えて「Web会議システム」を導入し、遠隔講義・遠隔会議等実施している。

ウ 沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システムの概要

離島・へき地医療機関に対する診療支援を目的とした沖縄県全域にまたがる大規模なネットワークシステムである。

全県立病院、離島診療所等を結び、各施設間における診療ノウハウの共有や診療相談、医療情報専門サイトの常時閲覧を可能とし、幅広い情報収集を実現している。

本システムを流れている情報内容は、以下のとおりである。

(ア) 離島診療所からのコンサルテーション（診療相談）としての患者情報

・病歴、現症などの文字情報とデジタルカメラによるレントゲンや皮膚所見などの画像情報

(イ) 県立病院で経験される興味深い症例の呈示

・デジタルカメラでの単純レントゲン、CT画像、MRI画像や顕微鏡写真等

(ウ) 医療環境を含めた日常全般

・事例の紹介等

4 国際協力（講師の派遣）

(1) 概要

沖縄県では、沖縄 21 世紀ビジョンに掲げられた将来像「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向け、国際協力・貢献活動を推進する取り組みとして、沖縄国際センターが実施している研修コースに講師を派遣し、海外研修員への講義を行っている。

(2) 平成 30 年度 主たる講師派遣コース

- ① 公衆衛生活動による母子保健強化 A 及び B コース（英語） A 及び B コース
- ② 公衆衛生活動による母子保健強化 C 及び D コース（スペイン語）
- ③ 公衆衛生活動による母子保健強化 E コース（ポルトガル後）

5 平成 30 年沖縄県人口動態統計の概要

人口動態統計調査は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態事象」について、その実態を明らかにするために、各届出書によって作成された人口動態調査票をとりまとめたものである。

調査票は市町村で作成され、保健所・都道府県を經由して厚生労働省に提出される。厚生労働省では、これらの調査票を集計して人口動態統計を作成しており、その資料をもとに沖縄県分をとりまとめたものである。

(1) 出生数は減少

出生数は 15,732 人で、前年の 16,217 人より 485 人減少（全国：27,746 人減少）した。また、出生率（人口千対）は、11.0 で前年の 11.3 より 0.3 ポイント減少した。これを全国の 7.4 と比較すると、3.6 ポイント高く、その順位も昭和 49 年以降 45 年連続で第 1 位である。

1 日平均出生数は 43.1 人であり、33 分 25 秒に 1 人出生している。

合計特殊出生率は、1.89 で前年の 1.94 より 0.05 ポイント減少した。これを全国の 1.42 と比較すると、0.47 ポイント高く、昭和 60 年以降 34 年連続で第 1 位である。

(2) 死亡数は増加

死亡数は、12,157 人で、前年の 11,945 人より 212 人増加（全国：21,903 人増加）した。死亡率（人口千対）は 8.5 で前年の 8.4 より 0.1 ポイント増加した。これを全国の 11.0 と比較すると 2.5 ポイント低く、平成 14 年以降 17 年連続で第 47 位である。1 日平均死亡数は 33.3 人であり、43 分 14 秒に 1 人死亡している。

(3) 死因順位は悪性新生物が 1 位

死因別に見ると、死因順位の第 1 位は悪性新生物で 3,095 人、第 2 位は心疾患で 1,702 人、第 3 位は脳血管疾患で 1,015 人、第 4 位は老衰で 935 人、第 5 位は肺炎で 675 人となっており、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、老衰は前年より増加している。

全国では第 1 位は悪性新生物で 373,584 人、第 2 位は心疾患で 208,221 人、第 3 位は老衰で 109,605 人、第 4 位は脳血管疾患で 108,186 人、第 5 位は肺炎で 94,661 人となっている。

(4) 自然増減数は減少

出生と死亡の差である自然増減数は、3,575 人で、前年の 4,272 人より 697 人減少（全国：49,649 人減少）した。自然増減率（人口千対）は 2.5 で前年の 3.0 より 0.5 ポイント減少した。これを全国の $\Delta 3.6$ と比較すると、6.1 ポイント高い。

(5) 死産数は減少

死産数は 382 胎で、前年の 428 胎より 46 胎減少（全国：750 胎減少）し、死産率（出産（出生＋死産）千対）は 23.7 で前年の 25.7 より 2 ポイント増加した。これを全国の 20.9 と比較すると 2.8 ポイント高くなっている。

死産の内訳を見ると、自然死産が 182 胎で前年の 202 胎より 20 胎減少し、人工死産が 200 胎で前年の 226 胎より 26 胎増加した。

自然死産率は11.3（全国：9.9）、人工死産率は12.4（全国：11.0）で、自然死産及び人工死産ともに全国より高くなっている。

（6）婚姻件数は減少

婚姻件数は7,887組で、前年の8,084組より197組減少（全国：20,471組減少）し、婚姻率（人口千対）は5.5で前年の5.7より0.2ポイント減少した。これを全国の4.7と比較すると、0.8ポイント高く、全国第2位である。

1日平均婚姻件数は21.6組であり、1時間6分38秒に1組婚姻している。

（7）離婚件数は減少

離婚件数は3,618組で、前年の3,484組より134組減少（全国：3,963組減少）し、離婚率（人口千対）は2.53で前年の2.44より0.09ポイント減少した。これを全国の1.68と比較すると、0.85ポイント高く、平成15年以降16年連続で第1位である。

1日平均離婚件数は9.9組であり、2時間25分16秒に1組離婚している。

<参考>

人口動態統計での自殺者数と警察発表の自殺者数では、以下の理由により差異が生じる。

	人口動態統計	警察の自殺統計
調査対象	日本における日本人	日本における外国人を含む
調査時点	住所地をもとに死亡時点で計上	発見地をもとに発見時点（認知）で計上
手続き上 （訂正報告）	不明の場合は自殺以外で処理し、死亡診断書等について訂正報告がない場合は計上しない	捜査等により、自殺であると判明した時点で計上

（厚生労働省作成人口動態調査についてよくいただくお問い合わせより）

表2-26 平成30年沖縄県人口動態統計の概要別表

出生数対前年比較

項目	出生数(人)	出生率	合計特殊出生率	全国順位	1日平均(件)
平成30年	157,322	11.0	1.89	1	43.1
平成29年	16,217	11.3	1.94	1	44.4
増減	△ 485	△ 0.3	△ 0.05	-	△ 1.3
全国(平成30年)	918,400	7.4	1.42		

母の年齢別出生数の対前年比較

	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～	不詳
平成30年	15,732	380	1,815	3,789	5,233	3,519	958	38	0
平成29年	16,217	397	1,927	3,988	5,324	3,558	989	34	0
増減	△ 485	△ 17	△ 112	△ 199	△ 91	△ 39	△ 31	△ 4	0

死亡数対前年比較

項目	死亡数(人)	死亡率	全国順位	1日平均(件)
平成30年	12,157	8.5	47	33.3
平成29年	11,945	8.4	47	32.7
増減	212	0.1	-	0.6
全国(平成30年)	1,362,470	11.0		

死因順位対前年比較

項目	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		老衰		肺炎	
	死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率	死亡数	率
平成30年	3,095	216.1	1,702	118.9	1015	70.9	935	65.3	675	47.1
平成29年	3,034	212.3	1,686	118	957	67	761	53.3	689	48.2
増減	61	3.8	16	0.9	58	3.9	174	12.0	△ 14	△ 1.1
全国(平成30年)	373,584	300.7	208,221	167.6	108,186	87.1	109,605	88.2	94,661	76.2

表 2-27 人口動態総覧の前年比較（平成30年確定数）

	実数						率				全国順位	平均発生間隔			1日平均件数	
	沖縄県			全国			沖縄県		全国			時	分	秒		
	平成30年	平成29年	増減	平成30年	平成29年	増減	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年						
出生	15,732	16,217	△ 485	918,400	946,146	△ 27,746	11.0	11.3	7.4	7.6	1	0	33	25	43.1	
死亡	12,157	11,945	212	1,362,470	1,340,567	21,903	8.5	8.4	11.0	10.8	47	0	43	14	33.3	
自然増減	3,575	4,272	△ 697	△ 444,070	△ 394,421	△ 49,649	2.5	3.0	△ 3.6	△ 3.2	-					
乳児死亡	24	41	△ 17	1,748	1,762	△ 14	1.5	2.5	1.9	1.9	38	365	0	0	0.1	
新生児死亡	11	22	△ 11	801	833	△ 32	0.7	1.4	0.9	0.9	33	796	21	49	0.0	
死産	382	428	△ 46	19,614	20,364	△ 750	23.7	25.7	20.9	21.1	6	22	55	55	1.0	
自然死産	182	202	△ 20	9,252	9,740	△ 488	11.3	12.1	9.9	10.1	-	48	7	55	0.5	
人工死産	200	226	△ 26	10,362	10,624	△ 262	12.4	13.6	11.0	11.0	-	43	48	0	0.5	
周産期死亡	53	62	△ 9	2,999	3,309	△ 310	3.4	3.8	3.3	3.5	23	165	16	59	0.1	
妊娠満22週以後の死産	46	46	0	2,385	2,683	△ 298	2.9	2.8	2.6	2.8	-	190	26	5	0.1	
早期新生児死亡	7	16	△ 9	614	626	△ 12	0.4	1.0	0.7	0.7	-	1251	25	43	0.0	
婚姻	7,887	8,084	△ 197	586,481	606,952	△ 20,471	5.5	5.7	4.7	4.9	2	1	6	38	21.6	
離婚	3,618	3,484	134	208,333	212,296	△ 3,963	2.53	2.44	1.68	1.70	1	2	25	16	9.9	
合計特殊出生率	-	-	-	-	-	-	1.89	1.94	1.42	1.43	1					
五大死因																
悪性新生物	3,095	3,034	61	373,584	373,365	219	212.3	212.3	300.7	299.5	47	2	49	49.00	8.5	
心疾患	1,702	1,686	16	208,221	204,868	3,353	118.0	118.0	167.6	164.4	47	5	8	49.00	4.7	
肺炎	675	689	△ 14	94,661	96,859	△ 2,198	48.2	48.2	76.2	77.7	47	12	58	40.00	1.8	
脳血管疾患	1,015	957	58	108,186	109,896	△ 1,710	67.0	67.0	87.1	88.2	41	8	37	50.00	2.8	
老衰	935	761	174	109,605	101,411	8,194	53.3	53.3	88.2	81.4	44	9	22	8.00	2.6	

参考

糖尿病	170	165	5	14,181	13,969	210	11.5	11.5	11.4	11.2	-
-----	-----	-----	---	--------	--------	-----	------	------	------	------	---

注1) 平成29年の都道府県からの報告漏れ(厚生労働省「厚生労働省：平成31年3月29日公表」)による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

注2) 平成30年の率算出に用いた人口は「人口推計(平成30年10月1日現在)」「総務省統計局)の日本人口である。平成29年の率算出に用いた人口は「人口推計(平成29年10月1日現在)」「総務省統計局)の日本人口である。

注3) 乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出生十死産、周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出生十妊娠満22週以後の死産)千対である。

注4) 順位は高順位である。

表2-28 人口動態総覧の年次推移

年次	出生		死亡		自然増減		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
59	20,392	17.7	5,349	4.6	15,043	13.0	137	6.7	85	4.2	657	31.2	204	10.0	8,624	7.5	2,608	2.26
60 *	20,657	17.6	5,283	4.5	15,374	13.1	115	5.6	60	2.9	629	29.5	149	7.2	8,542	7.3	2,590	2.20
61	20,399	17.2	5,635	4.7	14,764	12.4	137	6.7	86	4.2	627	29.8	154	7.5	8,227	6.9	2,528	2.13
62	19,475	16.3	5,580	4.7	13,895	11.6	117	6.0	63	3.2	636	31.6	139	7.1	8,031	6.7	2,397	2.00
63	18,903	15.6	5,772	4.8	13,131	10.9	95	5.0	55	2.9	649	33.2	132	7.0	7,884	6.5	2,387	1.98
成元年	18,111	14.9	5,818	4.8	12,293	10.1	102	5.6	50	2.8	672	35.8	112	6.2	7,559	6.2	2,377	1.95
2 *	17,088	14	6,469	5.3	10,619	8.7	123	7.2	74	4.3	576	32.6	119	7.0	7,708	6.3	2,313	1.90
3	17,637	14.4	6,263	5.1	11,374	9.3	91	5.2	66	3.7	617	33.8	96	5.4	7,834	6.4	2,400	1.96
4	17,421	14.1	6,665	5.4	10,756	8.7	88	5.1	50	2.9	628	34.8	102	5.9	8,140	6.6	2,465	2.00
5	17,154	13.8	7,023	5.7	10,131	8.2	85	5.0	47	2.7	616	34.7	106	6.2	8,373	6.7	2,706	2.18
6	17,377	13.9	6,830	5.4	10,547	8.4	95	5.5	56	3.2	582	32.4	94	5.4	8,350	6.7	2,842	2.27
7 *	16,751	13.2	7,283	5.8	9,468	7.5	83	5.0	60	3.6	528	30.6	152	9.0	8,401	6.6	2,804	2.22
8	17,064	13.4	7,038	5.5	10,026	7.9	87	5.1	52	3.0	517	29.4	134	7.8	8,490	6.6	2,972	2.33
9	16,614	12.9	7,381	5.7	9,233	7.2	89	5.4	49	2.9	533	31.1	141	8.4	8,458	6.6	3,109	2.42
10	16,928	13.1	7,643	5.9	9,285	7.2	95	5.6	44	2.6	506	29.0	115	6.8	8,316	6.4	3,524	2.72
11	16,680	12.8	7,880	6.0	8,800	6.7	75	4.5	38	2.3	607	35.1	146	8.7	8,480	6.5	3,442	2.64
12 *	16,773	12.8	7,946	6.1	8,827	6.7	75	4.5	41	2.4	647	37.1	116	6.9	9,077	6.9	3,589	2.74
13	17,169	13.0	8,132	6.2	9,037	6.8	65	3.8	37	2.2	630	35.4	117	6.8	8,990	6.8	3,902	2.95
14	16,571	12.4	8,037	6.0	8,534	6.4	53	3.2	25	1.5	523	30.6	99	5.9	8,613	6.5	3,787	2.84
15	16,303	12.1	8,433	6.3	7,870	5.9	42	2.6	24	1.5	554	32.9	99	6.0	8,494	6.3	3,722	2.77
16	16,362	12.1	8,610	6.4	7,752	5.7	48	2.9	17	1.0	557	32.9	78	4.7	8,637	6.4	3,674	2.72
17 *	16,115	11.9	9,021	6.7	7,094	5.2	40	2.5	26	1.6	583	34.9	90	5.6	8,808	6.5	3,667	2.71
18	16,483	12.1	9,121	6.7	7,362	5.4	39	2.4	15	0.9	615	36.0	83	5.0	8,853	6.5	3,650	2.68
19	16,588	12.1	9,399	6.9	7,189	5.3	42	2.5	20	1.2	630	36.6	106	6.4	8,620	6.3	3,698	2.71
20	16,736	12.2	9,492	6.9	7,244	5.3	34	2.0	14	0.8	595	31.3	58	3.5	8,898	6.5	3,565	2.60
21	16,744	12.2	9,923	7.2	6,821	5.0	41	2.4	14	0.8	580	33.5	80	4.8	8,989	6.5	3,579	2.60
22 *	17,098	12.3	10,156	7.3	6,942	5.0	46	2.7	13	0.8	560	31.7	70	4.1	8,892	6.4	3,580	2.58
23	16,918	12.1	10,686	7.7	6,232	4.5	40	2.4	21	1.2	556	31.8	73	4.3	8,401	6.0	3,570	2.56
24	17,074	12.2	10,626	7.6	6,448	4.6	46	2.7	16	0.9	507	28.8	73	4.3	8,842	6.3	3,634	2.59
25	17,209	12.2	10,956	7.8	6,253	4.4	30	1.7	23	1.3	443	25.1	77	4.5	8,803	6.3	3,651	2.59
26	16,373	11.6	11,361	8.1	5,012	3.6	47	2.9	20	1.2	494	29.3	65	4.0	8,473	6.0	3,571	2.53
27 *	16,941	11.6	11,326	8.0	5,615	3.9	34	2.0	16	0.9	423	24.4	55	3.2	8,695	6.1	3,603	2.53
28	16,617	11.6	11,706	8.2	4,911	3.4	31	1.9	14	0.8	434	25.5	63	3.8	8,464	5.9	3,700	2.59
29	16,217	11.3	11,945	8.4	4,272	3.0	41	2.5	22	1.4	428	25.7	62	3.8	8,084	5.7	3,484	2.44
30	15,732	11.0	12,157	8.5	3,575	2.5	24	1.5	11	0.7	382	23.7	53	3.4	7,887	5.5	3,618	2.53

注) 率算出に用いた人口は、*印の年は国勢調査人口。率は人口千対。
 周産期死亡は、平成6年まで妊娠満28週以後の死産＋早期新生児死亡、平成7年から妊娠満22週以後の死産＋早期新生児死亡。

表 2-29 死因順位の対前年及び全国比較

順位	平成30年			平成29年			全国(平成30年)					
	死因	死亡数	率	割合	死因	死亡数	率	割合	死因	死亡数	率	割合
1	悪性新生物	3,095	216.1	25.5	悪性新生物	3,034	212.3	25.4	悪性新生物	373,584	300.7	27.4
2	心疾患	1,702	118.9	14.0	心疾患	1,686	118.0	14.1	心疾患	208,221	167.6	15.3
3	脳血管疾患	1,015	70.9	8.3	脳血管疾患	957	67.0	8.0	老衰	109,605	88.2	8.0
4	老衰	935	65.3	7.7	老衰	761	53.3	6.4	脳血管疾患	108,186	87.1	7.9
5	肺炎	675	47.1	5.6	肺炎	689	48.2	5.8	肺炎	94,661	76.2	6.9
6	誤嚥性肺炎	365	25.5	3.0	誤嚥性肺炎	360	25.2	3.0	不慮の事故	41,238	33.2	3.0
7	肝疾患	312	21.8	2.6	不慮の事故	331	23.2	2.8	誤嚥性肺炎	38,460	31.0	2.8
8	不慮の事故	272	19.0	2.2	肝疾患	296	20.7	2.5	腎不全	26,081	21.0	1.9
9	慢性閉塞性肺疾患	229	16.0	1.9	腎不全	274	19.2	2.3	血管性及び詳細不明の認知症	20,521	16.5	1.5
10	自殺	221	15.4	1.8	間質性肺炎	247	17.3	2.1	自殺	20,031	16.1	1.5

注： 1) 割合は死亡総数に占める割合。
 2) 死因分類は、「ICD-10 (2013年版)」(平成29年適用)によるものである。
 3) 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

表2-30 死因简单分類別死亡数・死亡率（人口10万対）の年次推移

死因 简单 分類	死 因	死亡数										死亡率									
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
		全死因	9,923	10,156	10,686	10,626	10,956	11,361	11,326	11,706	11,945	12,157	721.7	733.2	767.1	758.5	778.7	805.2	796.3	820.3	835.9
01200	結核	22	23	37	42	27	24	23	14	30	25	1.6	1.7	2.7	3.0	1.9	1.7	1.6	1.0	2.1	1.7
02100	悪性新生物	2,643	2,745	2,837	2,913	3,001	2,965	3,122	3,074	3,034	3,095	192.2	198.2	203.7	207.9	213.3	210.1	219.5	215.4	212.3	216.1
04100	糖尿病	146	139	129	154	185	187	155	140	165	170	10.6	10.0	9.3	11.0	13.1	13.3	10.9	9.8	11.5	11.9
09100	高血圧性疾患	64	61	60	49	86	74	67	86	130	134	4.7	4.4	4.3	3.5	6.1	5.2	4.7	6.0	9.1	9.4
09200	心疾患(高血圧性を除く)	1,437	1,459	1,530	1,566	1,518	1,600	1,544	1,670	1,686	1,702	104.5	105.3	109.8	111.8	107.9	113.4	108.5	117.0	118.0	118.9
09300	脳血管疾患	848	918	917	834	855	893	885	932	957	1,015	61.7	66.3	65.8	59.5	60.8	63.3	62.2	65.3	67.0	70.9
10200	肺炎	944	905	935	917	997	899	900	872	689	675	68.7	65.3	67.1	65.5	70.9	63.7	63.3	61.1	48.2	47.1
10400	慢性閉塞性肺疾患	222	249	227	223	215	204	182	204	229	229	16.1	18.0	16.3	15.9	15.3	14.5	12.8	14.3	16.0	16.0
10500	喘息	45	51	49	26	45	46	32	34	39	26	3.3	3.7	3.5	1.9	3.2	3.3	2.2	2.4	2.7	1.8
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	28	34	44	40	39	39	28	38	25	28	2.0	2.5	3.2	2.9	2.8	2.8	2.0	2.7	1.7	2.0
11300	肝疾患	258	217	238	262	287	269	242	262	296	312	18.8	15.7	17.1	18.7	20.4	19.1	17.0	18.4	20.7	21.8
14200	腎不全	210	178	204	201	209	243	202	199	274	215	15.3	12.9	14.6	14.3	14.9	17.2	14.2	13.9	19.2	15.0
18100	老衰	222	266	347	388	483	572	632	746	761	935	16.1	19.2	24.9	27.7	34.3	40.5	44.4	52.3	53.3	65.3
20100	不慮の事故	326	295	290	269	292	332	287	285	331	272	23.7	21.3	20.8	19.2	20.8	23.5	20.2	20.0	23.2	19.0
20101	(再掲)交通事故	68	68	56	63	66	49	59	50	56	44	4.9	4.9	4.0	4.5	4.7	3.5	4.1	3.5	3.9	3.1
20200	自殺	383	353	379	285	292	287	294	269	243	221	27.9	25.5	27.2	20.3	20.8	20.3	20.7	18.9	17.0	15.4

表 2-31 悪性新生物の主な部位別にみた死亡数・死亡率・死亡数（人口10万対）の年次推移

死因 分類 コード	死 因	死亡数										死亡率											
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	全国 30年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	全国 30年
02100	悪性新生物	2,643	2,745	2,837	2,913	3,001	2,965	3,122	3,074	3,034	3,095	373,584	192.2	198.2	203.7	207.9	213.3	210.1	219.5	215.4	212.3	216.1	300.7
02102	食道	73	84	75	73	71	87	81	103	86	87	11,345	5.3	6.1	5.4	5.2	5.0	6.2	5.7	7.2	6.0	6.1	9.1
02103	胃	232	198	247	232	236	233	231	237	239	210	44,192	16.9	14.3	17.7	16.6	16.8	16.5	16.2	16.6	16.7	14.7	35.6
02104- 02105	大腸 1)	377	401	412	463	447	447	484	478	449	464	50,658	27.4	29.0	29.6	33.0	31.8	31.7	34.0	33.5	31.4	32.4	40.8
02106	肝及び肝内胆管	175	194	210	213	172	190	199	202	181	166	25,925	12.7	14.0	15.1	15.2	12.2	13.5	14.0	14.2	12.7	11.6	20.9
02107	胆のう及びその他の胆道	138	186	156	169	149	127	147	151	173	151	18,237	10.0	13.4	11.2	12.1	10.6	9.0	10.3	10.6	12.1	10.5	14.7
02108	膵	142	154	165	179	196	187	198	201	217	254	35,390	10.3	11.1	11.8	12.8	13.9	13.3	13.9	14.1	15.2	17.7	28.5
02110	気管、気管支及び肺	597	589	608	596	646	656	660	585	601	621	74,328	43.4	42.5	43.6	42.5	45.9	46.5	46.4	41.0	42.1	43.4	59.8
02112	乳房	102	130	118	106	126	118	117	128	134	134	14,759	7.4	9.4	8.5	7.6	9.0	8.4	8.2	9.0	9.4	9.4	11.9
02113	子宮 2)	67	80	73	80	81	87	101	89	80	115	6,800	9.5	11.3	10.3	11.2	11.3	12.1	13.9	12.3	11.0	15.8	10.7
02114	卵巣 3)	34	36	24	29	29	43	39	35	39	50	4,784	4.8	5.1	3.4	4.1	4.0	6.0	5.4	4.8	5.4	6.9	7.5
02115	前立腺 4)	84	87	97	96	105	97	96	97	112	106	12,250	12.5	12.8	14.2	14.0	15.2	14.0	13.7	13.8	16.0	15.1	20.3
02119	白血病	133	132	148	142	154	142	152	158	149	128	8,809	9.7	9.5	10.6	10.1	10.9	10.1	10.7	11.1	10.4	8.9	7.1

注) ※1 「結腸」と「直腸S状結腸移行部及び直腸」を示す。 ※2 率は女子人口10万対 ※3 率は男子人口10万対

6 統計調査

統計法等に基づき厚生統計(保健統計、社会福祉統計)(基幹統計、一般統計)を行う。

表2-32 保健統計調査一覧

調査名	調査区分	調査目的	調査事項	調査対象
人口動態調査	基幹	我が国の人口動態統計事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生票:出生の年月日、場所、体重、父母の氏名及び年齢等 死亡票:死亡者の生年月日、住所、死亡の年月日等 死産票:死産の年月日、場所、父母の年齢等 婚姻票:夫妻の生年月、夫の住所、初婚・再婚の別等 離婚票:夫妻の生年月、住所、離婚の種類等	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数。
国民生活基礎調査 (3年に1回大規模調査) (調査員調査)	基幹	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための観標本を設定する。	世帯票、健康票(3年毎)、介護票(3年毎) 単独世帯の状況、5月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、就業状況等	全国の世帯及び世帯員 <大規模調査年:3年周期> 約29万世帯、約71万人 <小規模調査年> 約6万世帯、約14万6千人
社会保障・人口問題基本調査 (調査員調査)	一般	各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、時系列に精緻なデータを蓄積することによって、世帯数の将来推計の精度を高めるための基礎データを収集するために実施する。	主な調査事項 1)世帯の属性に関する事項 2)ライフコース・イベントと世帯内地位の変化 3)親の基本属性と居住関係 4)子の基本属性と居住関係	国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した300調査区のすべての世帯の世帯主を調査対象とする。
衛生行政報告例 <年度報> <隔年報> (2年周期)	一般	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	精神保健福祉、栄養、衛生検査、生活衛生、食品衛生、乳肉衛生、医療、薬事、母体保護、特定疾患(難病)、狂犬病予防関係	都道府県、指定都市及び中核市 年度報(47表) 隔年報(11表)
地域保健・健康増進事業報告	一般	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。	地域保健事業:母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況等 健康増進事業:健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診等	保健所及び市区町村 (年度報)
病院報告	一般	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握して、医療行政の基礎資料を得る。	患者票:在院患者数、新入院患者数、退院患者数、外来患者数等 従事者票:医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の数(※H28年度で廃止)	全国の病院及び療養病床を有する診療所 患者票(月報)
医療施設調査 <動態調査>	基幹	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査、静態調査 施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項	動態調査(月報) 医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした医療施設
<静態調査> (3年周期)	基幹			静態調査:調査時点で開設しているすべての病院・一般診療所・歯科診療所
医師・歯科医師・薬剤師調査 (2年周期)	一般	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従事場所、診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出票 ・住所・主たる業務内容 ・性(薬剤師を除く) ・生年月日・従事先の所在地 ・登録年月日・従事する診療科名 ・業務の種類(薬剤師を除く)等	我が国に住所を有する医師、歯科医師、薬剤師。 ・医師(医師法第6条第3項) ・歯科医師(歯科医師法第6条第3項) ・薬剤師(薬剤師法第9条)

患者調査 (3年周期)	基幹	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	性別、出生年月日、患者の住所、入院・外来の種別、受療の状況、診療費等支払方法、紹介の状況等	全国の医療施設から層化無作為により抽出した医療施設(病院約6,500施設一般診療所約6,000施設、歯科診療所約1,300施設)で、10月の調査日に受療した全ての患者。退院患者については、9月中に退院した患者とする。
受療行動調査 (3年周期) (調査員調査)	一般	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	外来患者票:診察等までの待ち時間、診察時間、来院の目的、医師から受けた説明の程度、生活習慣上の助言や指導、病院を選んだ理由、入院の有無、外来の受診頻度、満足度等 入院患者票:病院を選んだ理由、入院までの期間、医師から受けた説明の程度、生活習慣上の助言や指導、今後の治療・療養の希望、満足度等	全国の一般病院を利用する患者(入院・外来)を対象として、層化無作為抽出した一般病院を利用する患者 調査日は、医療施設ごとに指定された10月のうちの1日とする。

表2-33 社会福祉統計調査一覧

調査名	調査区分	目的	事項	対象
国民生活基礎調査 (3年に1回大規模調査) (調査員調査)	基幹	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	所得票 前年1年間の所得の種類別金額・課税等の状況、生活意識の状況等 貯蓄票 貯蓄現在高、借入金残高等	全国の世帯及び世帯員 <大規模調査年:3年周期> 約5万世帯、約12.5万人 <小規模調査年> 約1.3万世帯、約3.1万人
所得再分配調査 社会保障制度企画調査 (調査員調査)	一般	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配に与える影響を所得階層別、世帯及び世帯員の属性別に明らかにし、社会保障制度の浸透状況、影響度を把握することによって、今後における有効な施策立案の基礎資料を得る。	所得再分配調査:拠出金及び受給金の状況、医療の受療状況、介護の給付状況、保育所の利用状況等 社会保障制度企画調査:その時々 の行政需要に応じたテーマに基づいた調査	再分配調査:(3年に1回) 国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員 企画調査:(3年に2回) 国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した360単区内のすべての世帯及び世帯員
被保護者調査	一般	生活保護法による保護を受けている世帯及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	基礎調査:世帯人員、受給人員、最低生活費等 個別調査:保護決定状況等 月次調査:生活保護世帯、人員の扶助別、労働力類型・世帯類型別受給状況等	全国(都道府県、指定都市、中核市及び福祉事務所)の被保護世帯及び調査日直近1ヶ月間における保護廃止世帯状況等
社会保障生計調査 (6年周期2年間) (調査員・世帯調査)	一般	被保護世帯の生活実態を明らかにすることにより、生活保護制度の企画運営等の基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	被保護世帯の家計収支の状況、消費品目の種類、購入数量等	全国の被保護世帯 全国を10ブロックに分け、ブロック毎に1~3の調査対象自治体から抽出する1,110世帯。 (6年周期2年間)
福祉行政報告例	一般	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	身体障害者福祉、障害者総合支援、特別児童扶養手当、知的障害者福祉、老人福祉、婦人保護、民生委員、社会福祉法人、児童福祉、母子保健、児童扶養手当、戦傷病者特別援護、中国残留邦人等支援給付金関係	都道府県、指定都市及び中核市 月報 年度報
社会福祉施設等調査	一般	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等名簿を作成する。	基本票:施設(事業所)の種類、施設(事業所)名、所在地、設置・経営主体、定員等 詳細票:在所有者の状況、従事者数、サービスの種類と提供状況(利用者数等)	基本票:都道府県・指定都市・中核市 (詳細票) 施設施設票:社会福祉施設等(82種類)の全数 事業所詳細票:障害者総合支援法による障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所、児童福祉法による障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所の全数 (10月1日現在)

<p>介護サービス施設・事業所調査</p>	<p>一般</p>	<p>全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るとともに、介護サービス施設・事業所名簿を作成する。</p>	<p>基本票：法人名、施設（事業所）名、所在地、活動状況、介護保険施設の定員</p> <p>詳細票：開設・経営主体、在所要者数、利用者数、居室等の状況、従事者数等</p> <p>1)介護保険施設 2)居宅サービス事業所等</p> <p>利用者票：要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）等</p>	<p>基本票：都道府県</p> <p>詳細票：基本票で把握した介護保険制度における全国の介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所及び最後保険施設の全数。</p> <p>(10月1日現在)</p> <p>利用者票：介護保険施設及び訪問看護ステーションの利用者（3年ごと）</p>
-----------------------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------